

第3次静岡市男女共同参画行動計画等進捗状況調査報告書

(令和4年度取組実績)

	(ページ)
I 進捗状況概要一覧	3～10
II 個別事業進捗状況一覧	11～42
III 参考資料	43～55

静 岡 市

I 進捗状況概要一覧

I 進捗状況概要一覧

1 全体の集計結果

評価/A:計画通り実施し(計画を上回る実施率を含む)、男女共同参画の推進に寄与できた B:計画通り実施できなかったが(計画を下回る実施率)、男女共同参画の推進に寄与できた C:男女共同参画の推進に寄与できなかった D:事業未実施 -:対象年度外

基本目標 (施策の方向性)	令和4年度の評価					備考
	A	B	C	D	—	
【基本目標1】男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し						
(1)男女共同参画推進に関する現状分析と情報の収集・提供	1	0	0	0	1	
(2)固定観念にとらわれない男女の対等な関係を築くための広報・啓発活動の充実	6	0	0	0	0	

【基本目標2】人権を尊重する教育の充実と国際理解の推進						
(1)男女の人権の尊重に関する啓発および教育の充実	4	0	0	0	0	
(2)学校、家庭、職場、社会などあらゆる場における男女平等教育の推進	8	3	0	0	0	
(3)男女共同参画の視点に立った国際交流と国際理解の推進	5	0	0	0	0	
(4)情報の発信・受信における人権尊重と男女平等の推進	5	0	0	0	0	
(5)多様な性のあり方に関する啓発及び教育の充実	2	0	0	0	0	

【基本目標3】男性にとっての男女共同参画の推進 重点目標						
(1)男性の家事・育児・介護への参画促進	8	0	0	1	0	
(2)男性の地域活動への参画促進	2	0	0	0	0	
(3)男女共同参画の視点を持った男性の働き方・生き方への支援	2	0	0	0	0	

【基本目標4】政策・方針決定の場への女性の参画拡大と女性の活躍の推進 重点目標						
(1)市審議会等への女性の参画促進	2	1	0	0	0	
(2)市の女性職員の積極的登用	2	1	0	0	0	
(3)事業所における方針決定への女性の参画促進	6	0	0	0	0	
(4)女性の人材育成施策の充実	4	0	0	0	0	
(5)女性のキャリア形成と能力発揮への支援	5	1	0	0	2	
(6)女性の起業や再就職への支援	7	0	0	0	0	

評価/A:計画通り実施し(計画を上回る実施率を含む)、男女共同参画の推進に寄与できた B:計画通り実施できなかったが(計画を下回る実施率)、男女共同参画の推進に寄与できた C:男女共同参画の推進に寄与できなかった D:事業未実施 -:対象年度外

基本目標 (施策の方向性)	令和4年度の評価					備考
	A	B	C	D	—	

【基本目標5】地域における男女共同参画の推進

(1)地域の各種団体における女性の方針決定への参画促進	2	0	0	0	0	
(2)男女共同参画を実現するための地域活動支援と市民活動の促進と連携	3	2	0	0	0	
(3)男女共同参画の視点を持った防災対策の推進	3	1	0	0	0	
(4)男女共同参画の推進拠点としての静岡市女性会館の機能充実	2	0	0	0	0	

【基本目標6】労働場における男女共同参画の確立とワーク・ライフ・バランスの推進 重点目標

(1)雇用における男女平等な機会と公平な待遇の確保の推進	2	0	0	0	2	
(2)事業所における「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の推進	2	1	0	0	0	
(3)農林漁業・商工業・サービス業などの自営業で働く女性の労働環境整備と地位の向上の推進	2	1	0	0	0	

【基本目標7】男女がともに子育てや介護に携わることができる環境の整備

(1)家事・育児・介護への男性の参画促進	10	0	0	0	1	
(2)多様なニーズに対応した子育て支援策の充実	21	1	0	1	1	
(3)多様なニーズに対応した介護支援策の充実	3	1	0	0	0	

【基本目標8】生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

(1)高齢者や障がいのある人が自立して生活ができるための支援	12	1	0	0	1	
(2)ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)への支援	4	0	0	0	0	
(3)貧困など様々な困難を抱える人への支援	2	0	0	0	0	
(4)外国人住民が安心して暮らせるための環境の整備	2	0	0	0	0	
(5)性的指向・性自認・性別表現等ゆえに困難を抱える人への支援	4	0	0	0	0	

評価/A:計画通り実施し(計画を上回る実施率を含む)、男女共同参画の推進に寄与できた B:計画通り実施できなかったが(計画を下回る実施率)、男女共同参画の推進に寄与できた C:男女共同参画の推進に寄与できなかった D:事業未実施 -:対象年度外

基本目標 (施策の方向性)	令和4年度の評価					備考
	A	B	C	D	—	
【基本目標9】男女間のあらゆる暴力の根絶 重点目標						
(1)DVを生み出さない社会づくりの推進	16	0	0	0	0	
(2)身近で相談できる体制の整備	15	0	0	0	0	
(3)被害者の安全確保の徹底	7	0	0	0	0	
(4)被害者の自立支援の充実	20	2	0	0	0	
(5)DV防止推進体制の構築	8	0	0	0	1	
(6)性に基づくあらゆる暴力の防止対策の推進	1	0	0	0	0	

【基本目標10】生涯を通じた男女の健康支援						
(1)性差とライフステージに応じた健康支援	12	3	0	0	0	
(2)性や妊娠・出産等に関する理解の促進	3	0	0	0	0	
(3)誰もが相談できる体制の充実	13	0	0	0	0	

◆令和4年度実績

事業延べ件数	238	19	0	2	9	
実事業数	190	17	0	2	8	
実施率	99.0%					
	(内、A評価:90.9%、B評価:8.1%)					

静岡県DV防止基本計画 進捗状況概要一覧

計画の目標	基本目標	施策の方向性	令和4年度進捗状況	評価別事業数
男女間のあらゆる暴力の根絶	1 DVを生み出さない社会づくりの推進	①市民に対する広報・意識啓発の充実	実施済事業数 7/7	A:7、B:0、C:0、D:0、-:0
		②暴力の未然防止・再発防止の取組の推進	実施済事業数 4/4	A:4、B:0、C:0、D:0、-:0
		③職務関係者のDVへの理解促進	実施済事業数 5/5	A:5、B:0、C:0、D:0、-:0
	2 身近で相談できる体制の整備	④相談体制の強化	実施済事業数 6/6	A:6、B:0、C:0、D:0、-:0
		⑤子どもに対する支援の充実	実施済事業数 4/4	A:4、B:0、C:0、D:0、-:0
		⑥多様な被害者への配慮	実施済事業数 4/4	A:4、B:0、C:0、D:0、-:0
	3 被害者の安全確保の徹底	⑦緊急時における迅速な安全確保	実施済事業数 2/2	A:2、B:0、C:0、D:0、-:0
		⑧被害者及び関係者に関する情報の保護	実施済事業数 4/4	A:4、B:0、C:0、D:0、-:0
		⑨市域を越えた広域的な対応	実施済事業数 1/1	A:1、B:0、C:0、D:0、-:0
	4 被害者の自立支援の充実	⑩心身の回復に向けた支援	実施済事業数 4/4	A:4、B:0、C:0、D:0、-:0
		⑪生活基盤を整えるための支援	実施済事業数 7/7	A:6、B:1、C:0、D:0、-:0
		⑫多様な被害者への支援	実施済事業数 3/3	A:2、B:1、C:0、D:0、-:0
	5 推進体制の構築	⑬関係機関相互の連携強化	実施済事業数 3/3	A:3、B:0、C:0、D:0、-:0
		⑭職務関係者に対する教育の充実	実施済事業数 1/1	A:1、B:0、C:0、D:0、-:0
		⑮DV防止に関する調査研究の実施	実施済事業数 2/2	A:2、B:0、C:0、D:0、-:1

【実施率】
 57/57(再掲を含まない) … 100%
 令和4年度に実施が予定されていた事業は全て実施した。

静岡市女性活躍推進計画 概要一覧

目指す姿

女性の“活躍したい”希望がかなうまち しずおか

基本目標

施策の方向性

令和4年度進捗状況

評価別事業数

1 女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置

重点

- (1) 女性の職業生活における活躍の推進に取り組む企業に対するインセンティブの付与等
- (2) 希望に応じた多様な働き方の実現に向けた支援措置
- (3) 情報の収集・整理・提供及び啓発活動

実施済事業数 7/7

A: 7、B: 0、C: 0、D: 0、-: 0

実施済事業数 20/20

A: 17、B: 3、C: 0、D: 0、-: 1

実施済事業数 1/1

A: 1、B: 0、C: 0、-: 2

2 職業生活と家庭生活の両立を図るために必要な環境の整備

重点

- (1) 経営者・管理職、男性の意識と職場風土の改革
- (2) 職業生活と家庭生活の両立のための環境整備
- (3) ハラスメントのない職場の実現

実施済事業数 6/7

A: 6、B: 0、C: 0、D: 1、-: 0

実施済事業数 11/12

A: 10、B: 1、C: 0、D: 1、-: 0

実施済事業数 0/0
※再掲事業が1あり

A: 0、B: 0、C: 0、D: 0、-: 0

【実施率】

45/47(再掲を含まない) … 95.7%

2-(1) 事業No.43 『令和4年度までに、審議会等委員に女性を40%登用』

① 女性委員の割合

公表年度	静岡市		参考		
			政令指定都市	国	
	割合	調査日			割合
平成17年度	24.4%	H17.4.1	28.2%	30.9%	H17.9.30
平成18年度	25.4%	H18.4.1	29.2%	31.3%	H18.9.30
平成19年度	25.6%	H19.4.1	29.7%	32.3%	H19.9.30
平成20年度	27.3%	H20.4.1	30.7%	32.4%	H20.9.30
平成21年度	28.1%	H21.4.1	31.9%	33.2%	H21.9.30
平成22年度	30.4%	H22.4.1	32.4%	33.8%	H22.9.30
平成23年度	31.7%	H23.4.1	32.5%	33.2%	H23.9.30
平成24年度	32.7%	H24.4.1	33.0%	32.9%	H24.9.30
平成25年度	31.7%	H25.4.1	33.3%	34.2%	H25.9.30
平成26年度	33.0%	H26.4.1	33.4%	35.4%	H26.9.30
平成27年度	31.5%	H27.4.1	33.7%	36.7%	H27.9.30
平成28年度	32.7%	H28.4.1	34.7%	37.1%	H28.9.30
平成29年度	32.4%	H29.4.1	35.3%	37.4%	H29.9.30
平成30年度	31.4%	H30.4.1	35.3%	37.6%	H30.9.30
令和元年度	31.4%	H31.4.1	35.4%	39.6%	R1.9.30
令和2年度	30.4%	R2.4.1	34.9%	40.7%	R2.9.30
令和3年度	29.8%	R3.4.1	35.0%	42.3%	R3.9.30
令和4年度	29.5%	R4.4.1	35.9%	43.0%	R4.9.30

② 女性委員のいない審議会の割合

公表年度	静岡市			参考		
				政令指定都市平均	国	
	割合	審議会数	調査日			割合
平成17年度	17.9%	19/106	H17.4.1	14.7%	1.0%	H17.9.30
平成18年度	15.7%	17/108	H18.4.1	13.0%	0.9%	H18.9.30
平成19年度	13.5%	14/104	H19.4.1	11.3%	1.8%	H19.9.30
平成20年度	15.5%	15/97	H20.4.1	10.5%	1.8%	H20.9.30
平成21年度	13.2%	12/91	H21.4.1	8.0%	2.8%	H21.9.30
平成22年度	9.1%	8/88	H22.4.1	6.5%	2.9%	H22.9.30
平成23年度	8.6%	7/81	H23.4.1	6.5%	2.8%	H23.9.30
平成24年度	7.6%	7/92	H24.4.1	7.3%	2.8%	H24.9.30
平成25年度	8.2%	7/85	H25.4.1	9.8%	2.7%	H25.9.30
平成26年度	9.2%	9/98	H26.4.1	9.5%	1.7%	H26.9.30
平成27年度	12.6%	12/95	H27.4.1	10.1%	1.7%	H27.9.30
平成28年度	6.2%	6/97		8.0%	2.4%	H28.9.30
平成29年度	8.3%	8/96	H29.4.1	7.9%	3.3%	H29.9.30
平成30年度	12.6%	15/119	H30.4.1	7.7%	2.5%	H30.9.30
令和元年度	12.0%	15/125	H31.4.1	5.3%	1.6%	R1.9.30
令和2年度	11.1%	13/117	R2.4.1	4.5%	2.4%	R2.9.30
令和3年度	9.6%	12/125	R3.4.1	4.6%	0.0%	R3.9.30
令和4年度	11.5%	15/131	R4.4.1	4.9%	0.8%	R4.9.30

※1 政令指定都市の出典は、大都市男女共同参画行政主管者会議(H25～27)、H28～30及びH24年度以前は『地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(内閣府)』(H28～30、H24以前)による。個々の政令指定都市の調査日は不統一である。

※2 国の出典は、『国の審議会等における女性委員の参画状況調べ』(内閣府)による。

静岡市審議会等女性委員登用率

令和5年4月1日現在

審議会等登用状況 局別集計一覧

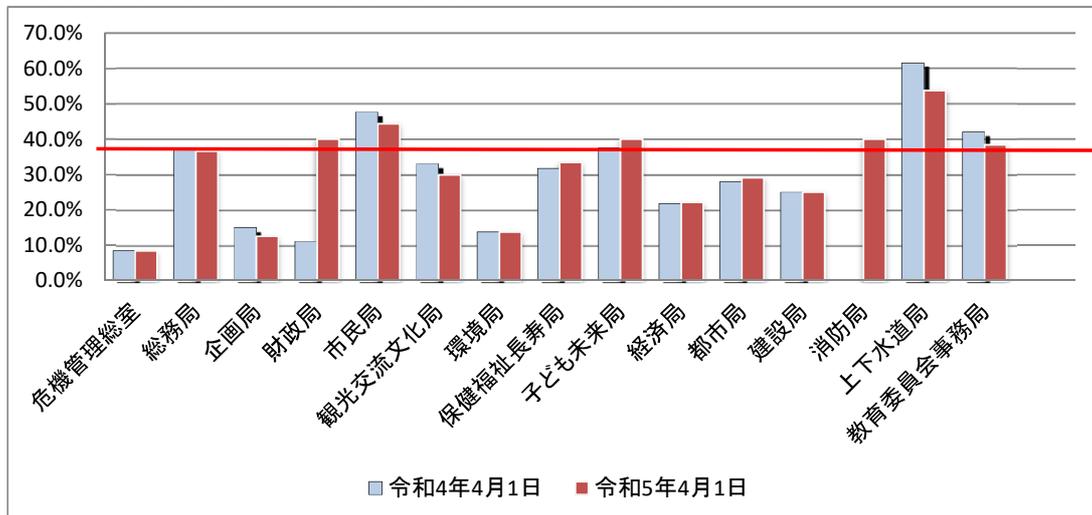
局部名	審議会数	うち女性委員不在の審議会数	男性委員(人)	女性委員(人)	委員合計(人)	女性登用率	前回調査(R4.4.1)	増減
危機管理総室	3	0	87	8	95	8.4%	8.4%	→
総務局	8	0	26	15	41	36.6%	37.3%	↘
企画局	2	0	21	3	24	12.5%	15.0%	↘
財政局	1	0	3	2	5	40.0%	11.1%	↗
市民局	8	1	40	32	72	44.4%	47.7%	↘
観光交流文化局	10	0	61	26	87	29.9%	33.0%	↘
環境局	7	4	63	10	73	13.7%	13.7%	→
保健福祉長寿局	37	5	448	225	673	33.4%	31.8%	↗
子ども未来局	4	0	24	16	40	40.0%	37.5%	↗
経済局	16	2	116	33	149	22.1%	21.8%	↗
都市局	19	2	142	50	172	29.1%	28.0%	↗
建設局	2	0	12	4	16	25.0%	25.0%	→
消防局	1	0	3	2	5	40.0%	未組織	—
上下水道局	1	0	6	7	13	53.8%	61.5%	↘
教育委員会事務局	12	1	69	43	112	38.4%	42.0%	↘
合計	131	15	1,121	476	1,577	30.2%	29.5%	↗

※調査基準日において、未組織・休止中(23件)の審議会等は除く。

未組織・休止中… 静岡市行財政改革推進審議会、静岡市特別職報酬等審議会、静岡市清水庁舎整備検討委員会、静岡市アリーナ誘致検討委員会、静岡市競輪運営協議会、静岡市女性活躍ブランド認定審査委員会、静岡市多文化共生協議会、静岡市文化財資料館運営委員会、静岡市芸術文化奨励賞審査委員会、静岡市美術品等審査委員会、静岡市障害者施策推進協議会、静岡市障害者福祉施設等整備運営事業者選考委員会、静岡市特別養護老人ホーム整備運営事業者選考委員会、静岡市予防接種健康被害調査委員会、静岡市精神保健福祉審議会、静岡市伝統工芸技術秀士顕彰審査委員会、静岡市中小企業技術表彰専門委員会、静岡市海洋文化施設PFI事業者選定審査会、静岡市森林整備計画策定委員会、静岡駅南口駅前広場再整備検討委員会、静岡市民文化会館大規模改修耐震補強工事基本設定プロポーザル審査会、静岡市消

調査対象外…… 静岡市交通安全対策会議

※女性委員不在の審議会 全131件中15件 割合:11.5% (前年4月1日 13%)



Ⅱ 個別事業進捗状況一覽

「第3次静岡市男女共同参画行動計画」令和4年度事業実績

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)							④R4事業実施計画	⑤R4予算額 (千円)	⑥R4事業実績	⑦R4決算額 (千円)	⑧R4評価	⑨R4評価の理由 (男女共同参画推進に寄与した点)	⑩所管課	静岡市DV 防止基本 計画	静岡市女 性活躍推 進計画
			乳幼児 (0~6歳)	小学生 (7~12歳)	中学生 (13~15歳)	高校生 (16~18歳)	19~ 39歳	40~ 64歳	65歳 以上									
(基本理念)一人ひとりが個性と能力を発揮し、責任を分かち合う男女共同参画社会																		
(8年後の目指す姿)ベストバランスで、男女がともにいきいきと輝くまち しずおか																		
認めあうまち																		
基本目標1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し																		
(1) 男女共同参画推進に関する現状分析と情報の収集・提供																	0	0
1	ジェンダー統計を活用した男女共同参画の実態や市民意識に関する調査の実施	国や県などの関係機関と連携しながら、ジェンダー統計(男女別統計)を活用した市民意識等に関する調査を実施します。			●	●	●	●	●	●	●		0	A	ジェンダー統計(男女別統計)を活用し、静岡市における実態を把握することができたため。	男女共同参画・人権政策課		
2	市職員を対象とする意識・実態調査の実施	市職員の男女共同参画に関する意識や実態を把握するため、市職員を対象とした意識・実態調査を行います。							●	●	●					男女共同参画・人権政策課		
(2) 固定観念にとらわれない男女の対等な関係を築くための広報・啓発活動の充実																	1	1
3	市男女共同参画推進条例をはじめとする男女共同参画に関する法令の普及啓発	静岡市男女共同参画推進条例や、男女共同参画社会基本法など、各種法制度の普及啓発を行います。			●	●	●	●	●	●	●		0	A	計画どおりに普及啓発を実施できたため。	男女共同参画・人権政策課		
4	情報誌の発行による男女共同参画の啓発	男女共同参画情報誌Pas à pas(パザパ)の発行等により、市民に広く男女共同参画についての啓発を行います。			●	●	●	●	●	●	●	460	211	A	情報誌の発行により、男女共同参画について広く啓発することができた。	男女共同参画・人権政策課	1③	1(1)① 1(3)②
5	男女共同参画に関する情報発信を行うグループの育成・支援	男女共同参画に関して情報発信するグループの育成や支援を行います。							●	●	●	836	835	A	各女性団体に講座等の開催を委託することで、市民に身近な場での啓発活動が実施できた。	男女共同参画・人権政策課		
6	男女共同参画の視点を持った絵本等の紹介	男女共同参画の視点を持った絵本等を広く市民に紹介します。			●	●	●	●	●	●	●	指定管理料に含む		A	家事や子育て、性教育などのジェンダーに関する6分野から成る絵本等のリストに新たに13冊を加え、市民に紹介することができた。	男女共同参画・人権政策課		
					●	●	●	●	●	●	●			A	男女共同参画について広く啓発することができた。	中央図書館		
7	ユニバーサルデザイン推進リーダーの設置	各課にユニバーサルデザイン推進リーダーを設置し、各課の事業におけるユニバーサルデザインの推進を計ります。							●	●	●	210	24	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、一堂に会する会議の開催が難しい中、研修資料の送付により、各課のユニバーサルデザインに関する事業の進捗状況を整理するとともに、他課の取組についても把握することで、市職員へのユニバーサルデザインの啓発を行うことができた。	建築総務課		

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R4事業実施計画	⑤R4予算額(千円)	⑥R4事業実績	⑦R4決算額(千円)	⑧R4評価	⑨R4評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩所管課	静岡県DV防止基本計画	静岡県女性活躍推進計画
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳									
基本目標2 人権を尊重する教育の充実と国際理解の推進																	
(1) 男女の人権の尊重に関する啓発および教育の充実																	
8	DV防止に関する講演会等の開催	DV防止等に関する講座や講演会を開催します。				●				女性会館主催事業:デートDVにかかる講座、女性に対する暴力防止講座を開催する。	指定管理料を含む		A	受講者1,203名に対して、人権問題にも関係のあるデートDV防止の講座を実施し、99.5%の理解度が得られ、暴力を未然に防ぐための意識啓発ができた。受講者36人に対して、講座を実施し、97.1%の理解度を得られ、DVの意識啓発ができた。	男女共同参画・人権政策課	1① 5⑭	0
9	人権の尊重に関する啓発活動の実施	人権の尊重をテーマとした各種啓発活動を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	人権啓発講演会、スポーツ組織と連携した人権啓発活動、人権教育事業等を実施する。	3,557	3,361	A	全ての人がその生き方を等しく尊重される社会の実現に向けて、広く市民に対して人権の尊重に関する啓発活動を行うことができた。	男女共同参画・人権政策課		
10	ジェンダーに関する専門的な学習の機会の提供	男性学・女性学などのジェンダー問題についての専門的な学習の機会を提供します。					●			全講座においてジェンダー課題への気づきや解決の糸口を見つけることができるように工夫し開催する。	指定管理料を含む		A	全講座においてジェンダー課題への気づきや解決の糸口を見つけることができるように工夫し開催した。	男女共同参画・人権政策課		
11	道徳教育の充実	「しずおか学—BOOK(マナーブック)」等を活用することにより、静岡市民として必要な道徳的資質の基盤を育てます。	●	●						「しずおか学—BOOK(マナーブック)」のデータを、学習用端末に格納し、昨年度までと同様、小学校5年生から中学校3年生までに、学校の授業のみならず、家庭等でも活用していく。道徳教育推進教師研修会において、具体的な活用例を紹介し、活用を勧める。	—		A	「しずおか学—BOOK(マナーブック)」は、市全体で54.1%の活用率であった。道徳科の授業だけでなく、朝や帰りの会、朝読書での活用、社会科見学や職場体験の事前指導などでの活用が見られた。	教育センター	1②	
(2) 学校、家庭、職場、社会などあらゆる場における男女平等教育の推進																	
12	生涯学習施設等における啓発講座の開催	生涯学習施設等と連携し男女共同参画社会の意識づくりのための啓発的な講座を開催します。					●	●	●	地域団体活動推進事業として、生涯学習施設等において男女共同参画に関する講座を実施する。	(NO. 5)を含む		A	男女共同参画の実現を目的に活動する団体に委託し、男女共同参画に関する講座や講演会を生生涯学習施設等で開催した。(講座・講演会の開催12回、延参加者数435人)	男女共同参画・人権政策課		
13	保護者に対する啓発	児童生徒の保護者に対する男女共同参画に関する啓発を行います。					●	●	●	学校向け出前講座において申込用紙に保護者参観の記載欄を設け、新型コロナウイルスの状況に応じて、保護者の参加を検討する。	—		B	新型コロナウイルスの影響で参観人数は少なかったものの、児童生徒だけでなく、その保護者にも男女共同参画に関する理解を促すことができた。	男女共同参画・人権政策課		
14	企業・団体を対象とした出前講座の実施	企業・団体等に対し、男女共同参画に関する理解を深めるための出前講座を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	広報紙や市HPで市政出前講座について募集し、希望する企業・団体に対し出前講座を実施する。	—		B	申込みがあった団体に対し講座を実施したが、出前講座の申込み自体が少なかったため。(申込み2件、うち1件は申込取消)	男女共同参画・人権政策課		
15	学校向け出前講座による性教育の実施	性教育に関する学校向けの出前講座を開催します。	●	●						市内小・中学校を対象として、性教育に関する出前講座を年間10校以上実施する。	182	181	A	講師を派遣し、自分らしさ・セクシュアリティについて、生徒に考えてもらおうきっかけづくりができた。	男女共同参画・人権政策課		
16	男女共同参画関係団体への支援	男女共同参画関係団体の活動に関する支援を行い、団体の円滑化・活発化を促進します。					●	●	●	静岡市女性団体連絡会事業補助金の交付。	261	261	A	団体に補助金の交付することで、男女共同参画社会の実現に向けた活動を支援することができたため。	男女共同参画・人権政策課		

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)							④R4事業実施計画	⑤R4予算額(千円)	⑥R4事業実績	⑦R4決算額(千円)	⑧R4評価	⑨R4評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩所管課	静岡県DV防止基本計画	静岡県女性活躍推進計画
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳	65歳以上									
17	地域人材を活用した教育活動の充実	地域人材を活用した教育活動の充実のため、男女問わず幅広い人材を掲載した人材リストを作成し、市内各学校に周知します。	●	●						学校教育活動全般に民間教育力を導入して、子どもたちの体験的な学習や問題解決的な学習を充実させるため、その費用の補助や様々な分野で活躍されている外部講師の人材バンクを学校に提供する。	3,020	市立小中学校109校(120校中)で実施。 ・活用件数 423件 ・講師活用延べ人数 5,609人	2,248	A	男女共同参画を実現するための市民活動を促進することができた。	学校教育課		
18	教職員研修の充実	教職員研修の中に、「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込みます。					●	●		今年度も初任者研修、臨時的任用教員・任期付教員研修会にて「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ「倫理研修」を実施する。	—	初任者研修、臨時的任用教員・任期付教員研修会にて、「男女共同参画」「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ倫理研修を1回ずつ実施した。		A	講義に加え、演習や対話も行うことにより、「男女共同参画」「人権意識の向上」等について、啓発することができた。「性の多様性研修」を行うことで、LGBTQへの理解を深めることができた。	教育センター	1③ 4⑫ 5⑭	
19	保育教諭に対する研修の充実	各種研修会において、男女共同参画の考えを推進します。					●	●	●	性的少数者関連施策の研修を、保育教諭も対象として開催することで、男女共同参画の推進を図る。	50	園長会で園長先生に向けて性の多様性に関する講義を行った。	0	A	LGBTQに関する内容を自身の園で意識するきっかけになったため。	男女共同参画・人権政策課	1③	
							●	●		初任者研修、中堅教諭等資質向上研修において、「倫理研修」、男性保育教諭研修1回/年ずつ実施する。	—	初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、男性保育教諭研修において予定通り、「倫理研修」を実施した。	—	A	各研修において、計画通り実施し、働きやすい職場を推進した。	こども園課	1③	
20	中学生を対象とした男女共同参画の啓発	中学生向けの男女共同参画副教材を作成し、各学校での活用を促します。		●						中学生向けの男女共同参画副教材を作成し、各学校(市立中学、国・県・私立中学での希望校)での活用を促す。	300	中学生向けの男女共同参画副読本を6,500部作成し、各学校(市立中学、国・県・私立中学)に配付した。	194	A	中学1年生を対象に、デートDVをテーマとした冊子及び、静岡市内の相談機関一覧やLGBTQに関する理解啓発チラシを配付することで、学校における男女共同参画の理解促進及び啓発ができた。	男女共同参画・人権政策課		
21	自立を育む職場体験学習推進事業	職場体験学習の実施にあたり、男女共同参画副読本の活用を促します。	●	●						新型コロナウイルス感染症拡大防止措置を行った上で、自立を育む職場体験学習推進事業を実施する。キャリア教育推進についての内容周知を行う。	77	新型コロナウイルスの影響で、職場体験学習の受け入れ先の選定が難しく、実施を予定していた31校の内、18校が実施した。教育課程編成説明会で、キャリア教育推進についての内容周知を行った。	59	B	職場体験学習の実施校の割合は58%であったが、生徒が、将来の生活について、職業と関連づけて考えることで、労働の場におけるジェンダー平等や、男女共同参画の大切さを意識するきっかけ作りができたことを踏まえBとした。	学校教育課	1(2)⑥	
(3) 男女共同参画の視点に立った国際交流と国際理解の推進																	0	0
22	国際理解・多文化理解を深める講座の開催	国際理解を深めるための講座や国際交流活動を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	引き続き認定こども園や、生涯学習施設等で国際理解講座を実施する。新たに、放課後こども教室も対象とする。	22	こども園や生涯学習施設等で128回講座を実施した。受講後のアンケートでは、満足度が100%だった。	3	A	全年代に対して、国際理解や多文化共生理解へ興味を持つきっかけを提供することができた。	国際交流課		
23	国際的な情報の収集、提供	海外の情報や外国を紹介した雑誌、新聞など諸外国の情報が得られる図書資料などを収集し、提供します。	●	●	●	●	●	●	●	女性会館図書コーナーで、海外の情報を扱った図書を購入・配架するほか、新聞記事のクリッピングを行い、情報提供する。	—	女性会館図書コーナーで、海外の情報を扱った図書を購入・配架したほか、新聞記事のクリッピングを行い、情報提供した。	—	A	海外の情報を扱った新たな書籍を購入・配架し、国際的な情報の収集ができた。	男女共同参画・人権政策課		
			●	●	●	●	●	●	●	●	諸外国の情報が得られる図書資料や外国語資料などを収集、提供した。(決算額は外国語図書資料の購入額)	1000	諸外国の情報が得られる図書資料や外国語資料などを収集、提供した。(決算額は外国語図書資料の購入額)	898	A	諸外国の情報が得られる図書資料や外国語資料などを収集、提供した。団体貸出での需要や外国人読み聞かせボランティアの言語を考慮し、多言語にわたる資料の収集を行った。	中央図書館	

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R4事業実施計画	⑤R4予算額(千円)	⑥R4事業実績	⑦R4決算額(千円)	⑧R4評価	⑨R4評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳									
24	青少年国際親善交流事業の実施	青少年に国際交流の機会を提供することで、外国人との相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を養います。			●	●			100	静岡市国際交流員2名を講師として、それぞれの出身国の文化や来日のきっかけ等について話してもらい、コロナ禍でも多文化に触れられる機会を提供した。 参加者：市内中高生延べ18人	0	A	コロナウイルスの影響により、実施できなかった回はあったものの、海外との行き来が制限されている中、在日外国人から、自国の文化を紹介してもらうことで、国際交流を通じた多様な価値観の理解促進に寄与することができた。	青少年育成課			
25	ジェンダー問題に関する国際的な動向の学習機会の提供	ジェンダー問題を国際的な視点から見つめ直すため、国連や各国の動き等国際的な動きについての学習機会を設けます。	●	●	●	●	●	●	—	男女共同参画情報誌Pas à pas(パザパ)39合併号で「多様性について」の特集した号を発行した。	—	A	男女共同参画に関する市民意識調査を特集とした情報誌を発行・配布することで、市民に対して人や国の男女共同参画について考える機会を提供した。	男女共同参画・人権政策課			
(4) 情報の発信・受信における人権尊重と男女平等の推進															0	0	
26	男女共同参画の視点に立った公的広報物ガイドラインの庁内周知	男女共同参画の視点に立った公的広報物ガイドラインを庁内に周知するとともに、適宜見直しを行います。	●	●	●	●	●	●	—	庁内掲示版に公的広報物ガイドラインを掲示し、庁内での活用を図る。	—	A	職員が簡単にアクセスできる庁内掲示版にダウンロードできる状態で掲示した。	男女共同参画・人権政策課			
27	男女共同参画の視点に配慮した広報紙の作成	広報紙「広報しずおか」について、男女共同参画の視点に立った紙面作成を行います。	●	●	●	●	●	●	40,651	継続して、男女共同参画の視点から、広報紙の紙面を制作する。	33,029	A	男女共同参画の視点に立ち、紙面を制作した。ジェンダー平等に関する複数の事業を特集して掲載することで、市民に広く周知することができたため。	広報課			
28	各種報道機関を通じた男女の人権尊重に関する積極的な情報提供	男女の人権尊重について、新聞、テレビなどのマスコミを通じて積極的に情報発信を行います。	●	●	●	●	●	●	—	啓発講座やイベントの開催、審議会の際などに積極的に報道提供を行う。	—	A	講座やイベント等の開催の周知により、人権尊重や男女共同参画の視点を持った情報発信を実施できた。	男女共同参画・人権政策課			
29	メディア・リテラシーをテーマとした講演会等の開催	メディア・リテラシーをテーマにした講演会等を開催します。				●			指定管理料に含む	女性会館主催事業：メディア・リテラシーをテーマとした講演会等を開催する。	指定管理料に含む	A	高校生を対象に、メディアからの情報を主体的に読み解き自己発信する能力の向上を支援した。	男女共同参画・人権政策課			
30	青少年に対するメディア・リテラシー教育の実施	青少年に対して、携帯電話やインターネットの安全・安心な利用に関する啓発を行います。	●	●	●	●	●	●	487	・啓発リーフレット配布 ・各地区や学校でのインターネット安全安心研修開催の助成	420	A	啓発リーフレットを通して、スマートフォンやインターネット利用について、親子の話し合いの機会が持てるような内容を掲載することができた。	青少年育成課			
(5) 多様な性のあり方に関する啓発及び教育の充実															1	1	
31	「性の多様性」に関する啓発の実施	性の多様性について、市民への理解を促進するため、講演会の開催等を行います。	●	●	●	●	●	●	—	啓発パンフレット「にじいろBOOKしずおか」や「性の多様性に関する企業ガイドライン」を活用し、市民・企業向け出前講座の実施等を行います。	—	A	参加者に対して、性の多様性の理解促進を進めることができた。	男女共同参画・人権政策課			
32	「性の多様性」に関する職員の研修の実施	性の多様性について、職員の理解を深め、市民対応及び職場対応を適切に実施するため、職員研修を開催します。					●	●	—	管理職・担当職員に対して性の多様性・性的少数者に関する研修を実施する。	81	A	職場での影響力の大きい管理職や市民と対応する場面の多い窓口職員等に特化して研修を実施した。	男女共同参画・人権政策課			

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R4事業実施計画	⑤R4予算額(千円)	⑥R4事業実績	⑦R4決算額(千円)	⑧R4評価	⑨R4評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩所管課	静岡県DV防止基本計画	静岡県女性活躍推進計画				
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳										65歳以上			
基本目標3 男性にとっての男女共同参画の推進																					
(1) 男性の家事・育児・介護への参画促進															0	5					
33	各種教室・相談の開催	夫婦がともに楽しく育児をし、子どもたちの健全な成長につなげていくための教室・相談を開催します。	●						●	●			育児に男女が参画し、楽しく育児するために育児教室、育児相談、講演会等を実施する。	11,210	健康教育902回	9,081	A	育児に関する事業を実施し、男女で協力し、育児に参画できるよう支援することができた。	子ども家庭課(各区健康支援課)		
34	子育て支援制度についての情報提供	子育てハンドブック、子育て応援総合HP「ちゃむ」等の媒体により、子育てに関するさまざまな情報を提供します。	●	●									子育てハンドブックを20,000部発行し、子育て応援総合HP「ちゃむしずおか」を管理運営し子育てに関する情報提供を行った。	4,004	子育てハンドブックを20,000部発行し、子育て応援総合HP「ちゃむしずおか」を管理運営し子育てに関する情報提供を行った。	4,004	A	計画通り実施し、子育てに関する情報提供を行うことができた。	子ども未来課		
35	介護等の支援制度についての情報提供	介護等に関する各種支援制度について、パンフレットや出前講座、ホームページ等による情報提供を行います。											地域包括支援センター啓発のパンフレット及びポスターの作成。	365	地域包括支援センター啓発のパンフレット及びチラシ5,000部作成。	300	A	男女問わず、パンフレット等により地域における高齢者の相談窓口である地域包括支援センターの存在と機能を周知。もって地域生活に困難を抱える高齢者及びその家族の支援に寄与した。	地域包括ケア推進本部		
													・介護保険パンフレット 45,000部印刷 ・出前講座 3回 ・ホームページの更新	1,735	・介護保険パンフレット 45,000部印刷 ・出前講座 3回 ・HP更新完了	1,477	A	パンフレットの配布、講座の実施により介護保険の基礎的知識の普及を図ることができたため。基本目標の(1)を満たしていると考えられる。	介護保険課		
36	男性のための家事・育児・介護等の実践講座の開催	男性のための家事・育児・介護等の実践講座を開催します。											女性会館主催事業：男性に対する家事・育児・介護等への参画を促進するための講座を実施する。	指定管理料に含む	実施なし	—	D	—	男女共同参画・人権政策課		2(1)①
													生涯学習施設において、男性のための家事・育児・介護の講座を37施設中8施設で実施	指定管理料に含む	生涯学習施設において、男性のための家事・育児・介護の講座を37施設中10施設で実施	指定管理料の一部	A	男性向けの講座を実施したことで、男性の家事・育児・介護への参加促進に寄与した。	生涯学習推進課		2(1)①
37	子育てパパートーク事業の実施	普段子どもと触れ合う機会が少ない父親に対し、親子での触れ合いや父親同士の交流を促進するための事業を実施します。	●						●	●			子育てパパートーク3地区3事業実施する。	180	子育てパパートーク4地区4事業実施に対し補助金を交付した。	120	A	男性の育児参加に対する意識向上につながった。	子ども未来課		2(1)①
38	父親向けハンドブックの作成・配布	父親の子育てへの関わり方・役割等を掲載した啓発冊子を配布します。											父親の子育てへの関わり方・役割等を掲載した啓発冊子を配布します。	91	父親向けの情報提供を年1回実施	0	A	当課での作成ではなかったが、父子手帳(小冊子)を各子育て支援施設等で配布することで、父親になるための心得など情報提供ができた	子ども未来課		2(1)①
39	介護講座の開催	基本的な介護技術を学ぶ講座を開催します。							●	●			組回覧10月号にて周知を図り、11月中旬各区にて開催する。	346	・組回覧にて周知をし、開催をした ・各区2日にわたり開催(計6回) ・参加人数:120人	218	A	講座の実施により、介護技術の周知を図ることができたから。基本目標の(1)、(8)を満たしていると考えられる。	介護保険課		2(1)①
(2) 男性の地域活動への参画促進															0	1					
40	働き方の見直し、休暇取得促進	働き方の見直しや休暇取得促進についての啓発を事業主や企業等に働きかけます。							●	●			・5社表彰 いきいきワークスタイル通信の更新	1672	・4社表彰 いきいきワークスタイル通信の更新	906	A	表彰社数は計画を下回ったものの、個々に合わせた働き方や男女ともに家庭と仕事を両立できる環境の整備に力を入れている事業所等を表彰し、取組を広く発信できた。	商業労政課		1(1)② 1(2)⑧ 1(3)①
12(再)	生涯学習施設等における啓発講座の開催	生涯学習施設等と連携し男女共同参画社会の意識づくりのための啓発的な講座を開催します。							●	●			地域団体活動推進事業として、生涯学習施設等において男女共同参画に関する講座を実施する。	—(NO.5に含む)	男女共同参画の実現を目的に活動する団体に男女共同参画に関する講座や講演会の実施を委託した。(講座・講演会の開催12回、延参加者数435人)	—	A	各女性団体に講座等の開催を委託することで、市民に身近な場での啓発活動が実施できたため。	男女共同参画・人権政策課		
(3) 男女共同参画の視点を持った男性の働き方・生き方への支援															1	2					
41	男性向け相談の実施	男性が抱える悩みにおいて、相談に応じます。	●	●	●	●	●	●	●	●			毎月2回(ただし祝日を除く)、男性向けの電話相談事業(メンズほっとラインしずおか)を実施する。	320	月2回(年間24日)電話相談日を開設し、年間84件の相談に応じた。特に、相談者自身の生き方や対人関係についての相談が多く寄せられた。	247	A	男性の性別役割分担意識に縛られ抱えている悩みの相談に応じ、その解決を支援できた。	男女共同参画・人権政策課	1② 2④ 2⑥	2(1)③
42	男性を対象とした講座の開催	男性を対象とした生き方等に関する講座を開催します。							●	●			女性会館主催事業：男性に対する家事・育児・介護等への参画を促進するための講座を実施する。	指定管理料に含む	男性11人を対象に、「自由に楽しむコーヒー&心地よい生き方」の講座を1回行った。	指定管理料に含む	A	「ジェンダー平等」の観点から男性の心地よい生き方について専門的な講師から解説を行った。	男女共同参画・人権政策課		2(1)①

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R4事業実施計画	⑤R4予算額(千円)	⑥R4事業実績	⑦R4決算額(千円)	⑧R4評価	⑨R4評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳									
活力あるまち																	
基本目標4 政策・方針決定の場への女性の参画拡大と女性の活躍の推進																	
(1) 市審議会等への女性の参画促進															2	2	
43	市審議会等への女性の参画促進	市の審議会等への女性委員の登用を進めるとともに、女性委員のいない審議会等の解消に努めます。						● ● ●	静岡市における附属機関等の設置及び運営に関する指針に基づき、委員定数に占める女性委員の割合が40パーセント以上になるよう努める。	—	—	B	各所属において、委員改選時に関係団体等へ女性委員を推薦してもらうよう働きかけなど、積極的な女性委員登用につながるよう取り組んだ。	全部局			
44	審議会等所管課への女性委員登用の支援	審議会等への女性の参画促進のため、ヒアリング等により女性委員登用について各課へ働きかけを行います。						● ● ●	令和4年度に審議会等への女性参画が40%を達成するよう、ヒアリング等により各課の相談に乗り、改善できないか検討してもらう。	—	—	A	審議会等への女性委員の登用率向上に向けて、個別の審議会等の抱える課題を捉えることができた。	男女共同参画・人権政策課			
45	審議会等への女性の登用状況調査	市の審議会・委員会等への女性の登用状況を調査し、公表します。						● ● ●	市の審議会・委員会等への女性の登用状況を調査し、公表する。	—	—	A	各所属へ審議会委員等への女性登用を依頼することで、登用率向上に努めた。	男女共同参画・人権政策課			
(2) 市の女性職員の積極的登用															1	1	
46	女性職員の管理・監督職への登用促進	女性職員の管理・監督職への登用を促進します。							性別による基準を設けることなく登用する。	—	—	A	本人の意欲や能力・適性等を踏まえた登用により、管理・監督職への女性職員の積極的登用を行った。	人事課			
47	女性教員の管理職への登用促進	女性教員の管理・監督者への登用を促進します。						●	(対象) 小中学校の管理職 (実施方法) 小中学校の教頭・校長登用において、その者の能力・資質に応じて、男女区別なく登用する。また、教務主任を選出する際にも、同様の対応をしていく。	—	—	B	女性校長、女性教頭の割合が増加している。また、女性主幹教諭の割合は低下したものの、女性教務主任の割合も増加した。こうした方々が牽引者となり、他の女性教職員もその能力を十分に発揮できるよう、引き続き、性別にとらわれない職務分担と継続的・発展的な人材育成を継続していきたい。	教職員課			
48	女性職員の活躍推進への対応	女性職員のキャリア形成を支援するとともに、管理・監督職への昇任に関する動機付けやマネジメント力の向上を図ります。							①「主任主事級女性職員のためのキャリアデザイン研修」を実施する。 ②「育休復帰支援セミナー」を実施する。 ③「主査級女性職員向けジェンダーバイアス克服研修」を実施する。	589	616	A	①「主任主事級女性職員のためのキャリアデザイン研修」を実施(42人修了) ②「育休復帰支援セミナー」を実施(24人修了) ③「主査級女性職員向けジェンダーバイアス克服研修」を実施(38人)	人事課			
(3) 事業所における方針決定への女性の参画促進															0	5	
49	女性の活躍に関するイベント等の開催	女性の職業生活における活躍を目指し、事業所や女性を対象に講演会やイベント等を開催します。						● ● ●	先進企業の取組紹介、女子きらっ☆ブランド認定の認定式を行う。	(NO. 51に含む)	—	A	認定証交付式の開催にあたっては報道機関への情報提供を行い、より多くの市民に「女性が活躍している静岡市」を周知できるよう努めた。	男女共同参画・人権政策課		1(1)③ 1(2)③ 1(2)⑥ 1(2)⑨ 1(3)①	

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R4事業実施計画	⑤R4予算額(千円)	⑥R4事業実績	⑦R4決算額(千円)	⑧R4評価	⑨R4評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画			
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳										65歳以上		
50	女性の活躍に関するセミナー等の開催	企業または女性社員を対象としたセミナー等の開催により、女性の活躍を支援します。						●	●	●	1035	管理職向け1回、従業員向け2回開催した。	998	A	計画を上回る実績となっただけでなく、10割の参加者が「大変役に立った」と回答し、女性が活躍できる環境づくりのための取組意識を高めることができた。	商業労政課		1(1)③ 1(2)⑨		
51	女性の活躍の推進に積極的に取り組む企業の認定	女性活躍推進企業を認定し、PRすることで、企業の取組を促進します。						●	●	●	310	女性活躍ブランドとして3商品を認定し、紹介冊子を作成した。また特設展示等で、認定商品をPRした。	301	A	認定商品事業者から「商品のイメージアップにつながった」「開発に携わった社員のモチベーションアップにつながった」という声が多数寄せられた。	男女共同参画・人権政策課		1(1)① 1(2)⑧ 1(3)①		
52	協議会の開催	女性活躍の推進組織として行政・経済団体等による官民連携会議を開催します。						●	●	●	90	女性活躍・WLBを推進するため行政、経済団体等で会議を構成し、各種取組の進捗管理や情報交換を行った。(協議会は対面1回、書面1回開催)	80	A	官民連携の静岡市女性活躍推進協議会において令和4年度、令和5年度の女性活躍推進事業の協議を行うことができた。	男女共同参画・人権政策課		1(3)② 2(3)		
53	男女共同参画推進企業への建設工事に係る入札制度における優遇措置導入の検討	市の建設工事に係る入札・契約において、男女共同参画の推進に積極的な企業に対する優遇措置の導入を検討します。					●	●	●	●	—	令和5年度建設業者定期認定に備え、引き続き市ホームページ及び説明会にて、制度の周知及び普及を図る。また申請受付時に再度周知を図る。	—	A	前回より登録者数が増加	契約課 技術政策課		1(1)①		
54	しずおか女子きらっ☆担当者会議	女性活躍・WLBの推進を目的とししずおか女子きらっ☆プロジェクト(6局連携事業)の進捗管理や情報交換を行います。						●	●	●	—	庁内6局7課の担当者会議を開催し、令和3年度事業の実績報告、令和4年度事業予定、連携について協議する。	—	A	庁内6局8課による担当者会議において、令和4年度事業の実績報告、令和5年度事業予定について協議ができた。また、女性活躍推進協議会と合同で実施することにより、公民連携を推進することができた。	男女共同参画・人権政策課				
(4) 女性の人材育成施策の充実															0	2				
55	人材育成事業の充実	市政や社会問題などについて学習し、政策・方針決定の場へ参画できる人材を育てます。							●	●	—	女性会館事業:アイセル女性カレッジを開催する。	指定管理料を含む	学びを活動につなげるため、フィールドワークを取り入れた全7回講座を実施。19人中17人の修了生を輩出した。	指定管理料を含む	A	「もうひと花咲かせるセカンドキャリアデザイン」をテーマに講座を行い、人生後半戦の働き方や人生設計を含めたセカンドキャリアを考える機会を提供できた。	男女共同参画・人権政策課		1(2)⑥
		地域や社会の課題を解決するスキル習得の学習機会と、課題解決に向けたチャレンジの場を提供し、市民と行政との協働によるまちづくりを担うシチズンシップに富んだ人材を養成します。						●	●	●	—	静岡市人材養成塾「地域デザインカレッジ2022(自治会・町内会編)」の開催(全5回)	4,428	静岡市人材養成塾「地域デザインカレッジ2022(自治会・町内会編)」の開催(全5回)	2,412	A	各講座を通じて、シチズンシップに富んだ人材を育成し、地域における多様な参画を推進した。	生涯学習推進課		1(2)⑥
56	女性の人材リストの更新・活用	さまざまな分野で活躍する女性の人材を発掘し、リストを充実させるとともに定期的に更新し、活用を促します。						●	●	●	—	審議会を所管する各課に対して、各女性委員が人材リストに登録するよう求める文書の発送を依頼する。	—	A	審議会等を所管する各所属と協力し、女性の人材リストの充実を促した。また、リストを活用しやすいよう登録期間を定めた。	男女共同参画・人権政策課				
57	女性学級	女性が現代的課題等について学び、従来の性別役割分担意識を見直し、仲間をつくることにより、より一層社会に参画することを目的として女性学級を開催します。						●	●	●	—	女性学級の開催 25学級	指定管理料を含む	女性学級の開催25学級	指定管理料の一部	A	女性が現代的課題等について学び、従来の性別役割分担意識を見直し、仲間をつくることにより、より一層社会に参画することを目的とした女性学級を開催し、女性の人材育成に寄与したため。	生涯学習推進課		

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R4事業実施計画	⑤R4予算額(千円)	⑥R4事業実績	⑦R4決算額(千円)	⑧R4評価	⑨R4評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩所管課	静岡県DV防止基本計画	静岡県女性活躍推進計画					
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳										65歳以上				
(5) 女性のキャリア形成と能力発揮への支援																1	6					
58	女性の就労支援事業の実施	女性を対象とした各種就労支援講座やキャリアカウンセリングを実施します。							●	●			女性会館事業:女性のためのキャリア形成講座やキャリア相談を実施する。	指定管理料を含む	働く若年女性に向けて「私らしく働くためのタイムマネジメント講座」と、大学生に向けて「変化時代のキャリア構築」を実施した。また、育休復帰応援講座として、「先輩ママに聞く両立のヒント」を実施した。女性のための就職・転職・キャリア相談43件	指定管理料を含む	A	働く若年女性13人が「ライフ・スイッチ」というゲームをとおしてダイバーシティやワークライフバランスについて学んだ。大学生が自身の働きかたについて考えるセミナーを受け、女性のキャリア形成の促進ができた。	男女共同参画・人権政策課	4①	1(2)② 1(2)⑦ 1(2)⑨	
59	地場産業後継者育成事業の実施	地場産業後継者育成事業を通じて、女性の地域産業の担い手を育成します。							●				(地場産業後継者育成事業) ①現場実習短期支援 3人(男1人、女2人) ②現場実習長期支援 7人(男2人、女5人) ③独立支援 3人(男2人、女2人) ④雇用奨励 2人	12,280	(地場産業後継者育成事業) ①現場実習短期支援 3人(男1人、女2人) ②現場実習長期支援 7人(男2人、女5人) ③独立支援 3人(男2人、女2人) ④雇用奨励 2人(男1人、女2人)	8,147	A	女性の就労に寄与した。	産業振興課		1(2)⑤	
60	女性ロールモデルの紹介	女性のキャリア形成を支援するために、身近な女性ロールモデルを紹介する事業を実施します。							●	●	●		女性会館事業:メンターバンク事業を実施する。	指定管理料を含む	Jo-Shizuメンターバンクの稼働状況登録者数年度末累計159人、メンタリング実施2件、他機関への人材紹介10人「自由に楽しむコーヒー&交流会」を1回実施した、12人の参加があった。	指定管理料を含む	A	メンター12名が交流会に参加し、キャリア形成への意識を相互に高めることができた。	男女共同参画・人権政策課		1(2)①	
						●(18歳~)			●	●	●		女子きらっ☆メンターカフェ:類似事業の台頭、支援ニーズの多様化により令和3年度をもって終了	—	—	—	—	—	—	男女共同参画・人権政策課		1(2)①
61	「ママきらっ☆カフェ」の開催	仕事や地域で活躍したい子育て中・育休中のママのために、スキルアップのためのセミナーや地域活動などを紹介し、つなげる「ママきらっ☆カフェ」を子育て支援施設などで開催します。							●	●			年間2回の講座を実施する。	260	1回の講座を実施した。	100	B	新型コロナウイルス感染症の影響により1回の実施となったが、子育て中、育休中の母親の社会復帰に向けた動機づけを実施できた	子ども未来課		1(2)①	
62	本社機能移転・拡充推進事業	人材育成事業において、コンタクトセンター人材の掘り起こし、人材確保支援を行います。							●	●	●		なし	—	なし	—	—	事業未実施	産業振興課			
63	ダイバーシティ in 静岡	地方創生に向けた包括連携協定を締結した損保ジャパン(株)と、女性活躍推進に向けた女性の異業種交流会を開催します。							●	●	●		交流会3回以上開催(うち1回は、人事総務担当者向け)	100	交流会を2回オンライン開催し、1回は書面にて開催した。	930	A	交流会を通して、企業で働く女性社員自身の変革、男性職員の意識改革に貢献できた。本事業スタート時に比べ、参画企業・団体の社員・職員及び管理職に占める女性の割合は向上し、参画企業・団体における女性活躍に向けた機運が醸成されてきたため、令和4年度をもって終了	男女共同参画・人権政策課		1(2)①	
64	学生を対象とした講座等の実施	将来への不安を抱きがちな女子高校生が、将来主体的に人生の選択を行うきっかけをつくるライフキャリア支援のための講座を開催します。						●					女性会館事業:高校生向けライフキャリアデザイン講座を実施する。	指定管理料を含む	常業高校総合文化コース1年生を対象とし、全8回講座を開催した。(参加者延べ122人)	指定管理料を含む	A	高校1年生を対象に、主体的に人生選択ができるよう全8回のライフキャリアデザイン講座(社会の中の女性像、メディアリテラシー、リプロダクティブヘルス&ライツ、これからの私を考える等)を開催し、ライフキャリアの支援ができた。	男女共同参画・人権政策課			
(6) 女性の起業や再就職への支援																0	7					
65	産学交流センターを中心とした起業家の支援	産学交流センター創業者育成室への入居やビジネスプランコンテストを通して起業家を支援します。											○施設提供事業(通年) ○ビジネスプランコンテスト(2月)	指定管理料を含む	1件 62件(性別がわからない為全体応募数)	指定管理料を含む	A	女性の起業に寄与した。	産業振興課		1(2)③	

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R4事業実施計画	⑤R4予算額(千円)	⑥R4事業実績	⑦R4決算額(千円)	⑧R4評価	⑨R4評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩所管課	静岡県DV防止基本計画	静岡県女性活躍推進計画
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳									
66	起業についての相談窓口の充実	中小企業診断士による個別の起業に関する相談を実施します。							○窓口相談事業(通年)(事業計画・資金計画等の磨き上げ、開業手続指導等)	指定管理料を含む	726件(性別がわからない為全体件数)	指定管理料を含む	A	女性の起業に寄与した。	産業振興課		1(2)③
67	就労支援講座の開催	就業機会の拡大と就業条件の向上を図る講座を開催します。							・パソコンワードセミナー3回、パソコンエクセルセミナー3回(計6回)を開催 ・おしごと相談会を2回開催	40	・パソコンワードセミナー3回、パソコンエクセルセミナー3回(計6回)を開催した。 ・おしごと相談会を2回開催した。	27	A	計画どおりの実績となり、子育て中又は子育て後の求職者の再就職に寄与できた。	商業労政課		1(2)② 1(2)⑨
68	労働問題や再就職に関する相談の実施	労働・社会保険・労務管理等の相談及び就職に関する相談を実施します。							市内在住または市内の事業所に勤務する人を対象に、原則毎月第2・3・4水曜日に「労働相談」を実施する。	349	市内在住または市内の事業所に勤務する人を対象に、原則毎月第2・3・4水曜日に「労働相談」を実施した。	317	A	勤労者からの相談を社会保険労務士が受けることにより雇用における男女の機会均等及び公正な待遇の確保の推進や労働の場におけるハラスメント防止対策など労働の場における男女共同参画の実現に寄与することができた。	商業労政課		1(2)⑦ 1(3)②
69	女性の就労を支援する学習機会の提供	在宅勤務等についての情報提供や必要な知識技術が習得できる講座などを開催し、多様な働き方を支援します。							女性会館事業:女性のためのキャリア形成講座やキャリア相談を実施する。	指定管理料を含む	働く若年女性に向けて「私らしく働くためのタイムマネジメント講座」と、大学生に向けて「変化時代のキャリア構築」を実施した。 女性のための就職・転職・キャリア相談43件	指定管理料を含む	A	働く若年女性13人が「ライフ・スイッチ」というゲームをとおしてダイバーシティやワークライフバランスについて学んだ。大学生が自身の働きかたについて考えるセミナーを受け、女性のキャリア形成の促進ができた。	男女共同参画・人権政策課		1(2)② 1(2)⑨
70	建設業で活躍したい女性への支援	建設業の担い手育成のための、女性の建設業への就業を支援します。	●	●	●	●	●		・年間を通して、随時、HP「きてみてさわって!建設NOW」にて、現場で活躍している女性技術者を紹介する。 ・女性技術者の活躍を支援するための研修を開催する。(1回実施予定:11月) ・建設業の魅力を伝える事業(しずおか建設まつり、総合評価方式の運用、インターンシップほか) ・働きやすい職場環境の整備(週休2日制、女性就業環境の向上、トイレ設置基準ほか) ・労働者不足を乗り切るための生産性向上(着手日選択制度、ICT施工、ASPほか)	4,708	・事業名:しずおか建設まつり ・女性技術者のキャリア形成支援研修(1回開催) 参加者32名(庁内8名、他自治体・民間24名)※男性11名含む ・建設業担い手確保・育成事業HP「きてみて!さわって!建設NOW」にて新たに4名(庁内2名、民間2名)の女性技術者の照会を追加	3,854	A	・しずおか建設まつりにおいて、建設業で活躍する女性技術者を紹介し、女性が活躍していることをアピールした。 ・女性技術者のキャリア形成を支援するための講演会を開催した。 ・女性技術者キャリア支援において、男性技術者を含めた意見交換会を実施した。	技術政策課		1(2)④
71	就職したい女子学生への支援	首都圏に進学した女子学生の市内への就職を促進します。							首都圏で進学した女子学生等を対象に、静岡市内で活躍する女性との交流会(年1回)を開催し、市内での就職を促進する。	12,007(委託事業の一部)	女子学生を対象として、市内で活躍する女性起業家や女性社員との交流会を1回実施した。	11,823(委託業務の一部)	A	静岡市で活躍する女性との交流により、女子学生のキャリアビジョンを考えるヒントとなり、市内就職への関心を高められた。	商業労政課		1(2)⑧

基本目標5 地域における男女共同参画の推進

(1) 地域の各種団体における女性の方針決定への参画促進

72	地域団体役員への男女共同参画への理解促進	啓発情報誌等の配付等により、地域団体役員への男女共同参画に関する理解促進を図ります。							自治会連合会長あて男女共同参画情報誌Pas à pas(パ・ザ・パ)を配付する。	—	自治会連合会長あて男女共同参画情報誌Pas à pas(パ・ザ・パ)を配付した。(4,500冊)	—	A	男女共同参画情報誌Pas à pas(パ・ザ・パ)を通して、自治会町内会において男女共同参画の啓発ができた。	男女共同参画・人権政策課		0	0
73	地域における男女共同参画講座の開催	各地域の生涯学習施設等において講座を開催し、地域における男女共同参画の推進を図ります。							各地域で活動している女性団体に対して、男女共同参画の啓発講座の開催を委託し、活動を支援する。	836	男女共同参画の実現を目的に活動する団体に男女共同参画に関する講座や講演会の実施を委託した。(講座・講演会の開催12回、延参加者数435人)	835	A	各女性団体に講座等の開催を委託することで、市民に身近な場での啓発活動が実施でき、団体の活動支援を行うことができた。	男女共同参画・人権政策課		0	0

(2) 男女共同参画を実現するための地域活動支援と市民活動の促進と連携

74	NPO・ボランティア活動に関する相談支援および活動に関する情報の収集・提供	NPO活動、地域活動、ボランティア活動等市民活動団体に対し情報を提供するなどその活動を支援するとともに男女共同参画を促進します。							「ここからネット」を活用し、男女共同参画をはじめ、様々な市民活動に対する情報提供等を行う。	2,889	「ここからネット」を介した情報提供により、男女共同参画をはじめ、様々な市民活動に関する情報の周知広報を行うことができた。	2,889	A	「ここからネット」を介した情報提供により、男女共同参画をはじめ、様々な市民活動に関する情報の周知広報を行うことができたため。	市民自治推進課		0	0
75	市民活動センターによる市民活動支援	市民活動促進のための拠点施設の運営を行うことで、男女共同参画を推進します。	●	●	●	●	●	●	番町及び清水市民活動センターにおける女性団体を始めとした市民活動団体の活動支援を行う。	62,975	番町及び清水市民活動センターにおける女性団体を始めとした市民活動団体の活動支援を行った。	62,650	A	番町及び清水市民活動センターにおける女性団体を始めとした市民活動団体の活動支援を行うことができたため。	市民自治推進課		0	0

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R4事業実施計画	⑤R4予算額(千円)	⑥R4事業実績	⑦R4決算額(千円)	⑧R4評価	⑨R4評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳									
76	市民団体との協働による講座の開催	市民との協働により、講座・講演会等を開催し、協働事業を通じて市民団体間の交流を促進します。					●	●	女性会館事業：講座を当事者団体と協働で開催する。	指定管理料を含む	当事者団体との協働の講座は実施しなかったが、シングルペアレント101と協力して、災害発生時に生理用品の配布に用品や場所を提供した。	指定管理料を含む	B	事業の実施はできなかったが、市民団体の活動の活性化に寄与したため。	男女共同参画・人権政策課		
77	男女共同参画を推進する団体の育成と活動支援	地域において男女共同参画を推進する団体や人材を育成する効果的な手法を検討しつつ、その活動支援や情報提供を行います。					●	●	●	各地域で活動している女性団体に対して、男女共同参画の啓発講座の開催を委託し、活動を支援する。	836	835	A	各女性団体に講座等の開催を委託することで、市民に身近な場での啓発活動が実施でき、団体の活動支援を行うことができた。	男女共同参画・人権政策課		
78	男女共同参画に関する学習グループの活動を発表する場の提供	男女共同参画に関する学習グループ間の交流と情報交換を行い、活動発表の場を提供します。					●	●	●	女性会館事業：アイセル21を利用する団体の活動発表会を女性会館と葵生涯学習センターとの共催事業として実施する。	指定管理料を含む	指定管理料を含む	B	様々な手段で男女共同参画に関する学習グループの活動を発表する機会の提供を行った。	男女共同参画・人権政策課		
(3) 男女共同参画の視点を持った防災対策の推進															0	0	
79	女性消防団員の入団促進	消防団員における女性の割合の増加を図るため、積極的に女性の募集を行います。					●	●	●	団員確保に向けてカラーガード隊による広報を継続。さらに、SNS等を活用して、コロナ禍においても市民へ広くPRし、女性団員の募集を行う。	2,306	721	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、すべてのイベントが元通りにはならなかったが、令和4年4月1日時点では74人であった女性団員が令和5年4月1日現在、85人へ増加している。	警防課		
80	男女共同参画の視点を持った避難所運営に関する出前講座の実施	男女共同参画の視点を持った避難所運営マニュアルを活用した出前講座を実施します。		●	●	●	●	●	●	女性視点のHUG(避難所運営ゲーム)や出前講座を実施。県が作成した避難所運営マニュアル等を活用し、男女共同参画の視点を持つよう指導する。	—	—	A	女性視点のHUG(避難所運営ゲーム)を実施したことにより、男女共同参画の視点からの防災について考えるきっかけづくりができた。	危機管理総室		
								●	●	男女共同参画の視点を持った避難所運営・運営の必要性について、講座等を実施する。	指定管理料を含む	「子どもを守る地域の防災ネットワークづくり」(全2回)を実施し、講座参加者はのべ47人だった。	指定管理料を含む	A	男女共同参画の視点で子どもや子どものいる家庭へどんな支援が必要であるかについて講座等を行い、参加者それぞれの地域における防災力の促進ができた。	男女共同参画・人権政策課	
81	防災講演会の開催	自主防災組織を対象とした防災講演会で、災害時における女性の視点や、性の多様性を意識したテーマを検討する。					●	●	●	「避難所運営」をテーマに、講演の中で女性の視点等の内容を盛り込む。	223	90	A	他都市の事例を参考に、女性視点での避難所運営の講演を開催したことにより、災害への事前準備や発災時の対応を学ぶことができ地域防災力のより一層の強化を図ることができた。	危機管理総室		
(4) 男女共同参画の推進拠点としての静岡市女性会館の機能充実															0	0	
82	静岡市女性会館における講座・講演会の開催	市の男女共同参画の推進拠点として、男女共同参画の推進のための講座や講演会を開催します。	●	●	●	●	●	●	●	女性会館事業：計画に沿った各種講座、講演会を実施する。	指定管理料を含む	指定管理料を含む	A	幅広い世代に、時代のニーズに沿ったテーマの講座や講演会等を実施し、男女共同参画の啓発に努めた。	男女共同参画・人権政策課		
83	多様で複合的な困難を抱える男女への支援	多様で複合的な困難を抱えている人に対して、個別相談や共通の体験をしている人が安心して集まることのできる場を設けることで、その解決を支援します。					●	●	女性会館事業：離婚を考える女性を対象に、当事者が抱える課題の解決の糸口につながる場を提供する。	指定管理料を含む	離婚に関する法律知識(全3回のべ88人参加)を開催した。年間相談件数：1,889件	指定管理料を含む	A	離婚を考える女性を対象に、当事者が抱える課題の解決の糸口につながる場を提供することができた。	男女共同参画・人権政策課		

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R4事業実施計画	⑤R4予算額 (千円)	⑥R4事業実績	⑦R4決算額 (千円)	⑧R4評価	⑨R4評価の理由 (男女共同参画推進に寄与した点)	⑩所管課	静岡県DV 防止基本 計画	静岡県女性 活躍推進 計画
			乳幼児 (0~6歳)	小学生 (7~12歳)	中学生 (13~15歳)	高校生 (16~18歳)	19~ 39歳	40~ 64歳									
基本目標6 労働の場における男女共同参画の確立とワーク・ライフ・バランスの推進																	
(1) 雇用における男女平等な機会と公平な待遇の確保の推進															0	4	
84	労働に関する実態調査	市内の事業所における雇用形態、勤務時間など勤労者の労働実態の調査を実施します。						● ● ●	実施なし	—	—	—	—	—	男女共同参画・人権政策課		1(3)①
									実施なし (概ね3年に1回実施)	0	—	—	—	—	商業労政課		1(3)①
53 (再)	男女共同参画推進企業への建設工事に係る入札制度における優遇措置導入の検討	市の建設工事に係る入札・契約において、男女共同参画の推進に積極的な企業に対する優遇措置の導入を検討します。						● ● ● ●	令和5年度建設業者定期認定に備え、引き続き市ホームページ及び説明会にて、制度の周知及び普及を図る。また申請受付時に再度周知を図る。	—	—	A	前回より登録者数が増加	契約課 技術政策課		1(1)①	
68 (再)	労働問題や再就職に関する相談の実施	労働・社会保険・労務管理等の相談及び就職に関する相談を実施します。						● ● ●	市内在住または市内の事業所に勤務する人を対象に、原則毎月第2・3・4水曜日に「労働相談」を実施する。	349	317	A	社会保険労務士が対応する労働相談により、相談者の悩み等解決の支援ができた。	商業労政課		1(2)⑦ 1(3)②	
(2) 事業所における「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の推進															0	1	
85	勤労者の文化・教養の向上のための各種講座の実施	勤労者の文化・教養の向上や健康増進のための、各種講座等を実施します。						● ●	・パソコン講座:36・33・21講座 ・フィットネス講座:36・26講座・500時間(指定講座:北部・南部・東部の順。東部は目標値を時間で設定している。)	—	—	A	計画を上回る実績となり、勤労者の文化教養の向上、健康増進に寄与することができた。	商業労政課			
86	企業のワーク・ライフ・バランスの推進	企業のワーク・ライフ・バランスの推進を支援します。						● ● ●	・5社表彰 いきいきワークスタイル通信の更新	1672	906	A	表彰社数は計画を下回ったものの、個々に合わせた働き方や男女ともに家庭と仕事を両立できる環境の整備に力を入れている事業所等を表彰し、取組を広く発信できたため	商業労政課		1(1)② 1(2)⑧ 1(3)①	
14 (再)	企業・団体を対象とした出前講座の実施	企業・団体等に対し、男女共同参画に関する理解を深めるための出前講座を実施します。						● ● ● ● ● ●	広報紙や市HPで市政出前講座について募集し、希望する企業・団体に対し出前講座を実施する。	—	—	B	申込みがあった団体に対し講座を実施したが、出前講座の申込み自体が少なかつたため。(申込み2件、うち1件は申込取消)	男女共同参画・人権政策課			
(3) 農林漁業・商工業・サービス業などの自営業で働く女性の労働環境整備と地位の向上の推進															0	3	
87	自営業で働く女性の経営参画への支援	自営業で働く女性が経営方針に参画できるよう支援を行います。						● ● ●	しずおか女子きらっ☆応援会議関係団体等への女性の活躍推進事業の広報を行う。	—	—	B	しずおか女子きらっ☆応援会議(対面1回、書面1回開催)において、女性の活躍推進事業について情報提供を行った。	男女共同参画・人権政策課		1(2)③ 1(2)⑤	
88	家族経営協定の締結促進	農家の家族間で労働条件・報酬等を文書で取り決め、共同経営者としての地位や役割を明確にし、各世帯員が経営に参画できる農業経営を目指し農業後継者の育成に努めます。						● ● ● ●	農業者年金加入推進業務を通じて、農業者へ家族経営協定を周知する。	0	0	A	家族経営協定の締結を通じて、女性の農業経営への参画推進に寄与した。	農業委員会事務局		1(2)⑤	
59 (再)	地場産業後継者育成事業の実施	地場産業後継者育成事業を通じて、女性の地域産業の担い手を育成します。						●	(地場産業後継者育成事業) ①現場実習短期支援 6人 ②現場実習長期支援 7人 ③独立支援 3人 ④雇用奨励 2人	12,280	8,147	A	女性の就労に寄与した。	産業振興課		1(2)⑤	

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R4事業実施計画	⑤R4予算額(千円)	⑥R4事業実績	⑦R4決算額(千円)	⑧R4評価	⑨R4評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩所管課	静岡県DV防止基本計画	静岡県女性活躍推進計画
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳									
安心できるまち 基本目標7 男女がともに子育てや介護に携わることができる環境の整備																	
(1) 家事・育児・介護への男性の参画促進															0	7	
89	しずおかエンジェルプロジェクト	結婚を希望する人の出会いの機会創出をします。若年層に対する結婚についての意識啓発及び情報提供をします。地域ぐるみで結婚を応援する気運の醸成をします。						●	・出会いのイベントの開催(5回) ・婚活サポーターの養成活用 ・結婚応援企業の募集 ・官民連携の体制づくりの促進 ・ふじのくに結婚応援協議会への参画 上記により結婚を希望する男女の出会いの機会の創出や婚活への踏み出し支援、地域で結婚を応援する機運の醸成を行う。	1,410	・婚活サポーターの養成講座9人参加 ・新規結婚応援企業1者 ・NPO法人及び静岡商工会議所との協定関係を継続し、「婚活風？異業種交流会」を開催し、官民連携の体制づくりの促進した。 ・ふじのくに結婚応援協議会への参画し、イベントの場所及びスタッフの提供を行った。	1,363	A	婚活サポーターを活用した出会いのイベントの開催及び官民連携により結婚を応援する機運を醸成し、生涯を通じたライフプランの形成に寄与することができた。	青少年育成課		1(2)⑩
90	結婚新生活支援補助金	新婚世帯で新居に係る居住費等を要した夫婦に対し補助金を交付します。						●	補助金交付要綱により適正に交付するとともに、制度改正についてHP等を活用し、認知度の向上を図る。	17,550	・交付件数:59件 ・新婚世帯の経済的負担軽減に寄与できた。 ・HPや各区戸籍住民課窓口でのチラシ配布、広報誌等による周知を実施した。	17,550	A	申請者アンケートにおいて、結婚の時期が早まった、引越しのきっかけになったとの声があり、結婚に関する経済的不安の軽減につながった。	青少年育成課		1(2)⑩
33(再)	各種教室・相談の開催	夫婦がともに楽しく育児をし、子どもたちの健全な成長につなげていくための教室・相談を開催します。	●					●	育児に男女が参画し、楽しく育児するために育児教室、育児相談、講演会等を実施する。	11,210	健康教育902回	9,081	A	育児に関する事業を実施し、男女で協力し、育児に参画できるよう支援することができた。	子ども家庭課(各区健康支援課)		
34(再)	子育て支援制度についての情報提供	子育てハンドブック、子育て応援総合HP「ちゃむ」等の媒体により、子育てに関するさまざまな情報を提供します。	●	●					子育てハンドブックを20,000部発行し、子育て応援総合HP「ちゃむ」を管理運営し子育てに関する情報提供を行う。	4,004	子育てハンドブックを20,000部発行し、子育て応援総合HP「ちゃむしずおか」を管理運営し子育てに関する情報提供を行った。	4,004	A	計画通り実施し、子育てに関する情報提供を行うことができた。	子ども未来課		
35(再)	介護等の支援制度についての情報提供	介護等に関する各種支援制度について、パンフレットや出前講座、ホームページ等による情報提供を行います。							地域包括支援センター啓発のパンフレット及びポスターの作成。	365	地域包括支援センター啓発のパンフレット及びチラシ5,000部作成。	300	A	男女問わず、パンフレット等により地域における高齢者の相談窓口である地域包括支援センターの存在と機能を周知。もって地域生活に困難を抱える高齢者及びその家族の支援に寄与した。	地域包括ケア推進本部		
								●	・介護保険パンフレット 45,000部印刷 ・出前講座 3回 ・ホームページの更新	1,735	・介護保険パンフレット 45,000部印刷 ・出前講座 3回 ・HP更新完了	1,477	A	パンフレットの配布、講座の実施により介護保険の基礎的知識の普及を図ることができたため。基本目標の(1)を満たしていると考えられる。	介護保険課		
36(再)	男性のための家事・育児・介護等の実践講座の開催	男性のための家事・育児・介護等の実践講座を開催します。						●	女性会館主催事業:男性に対する家事・育児・介護等への参画を促進するための講座を実施する。	指定管理料に含む	実施なし	—	—	—	男女共同参画・人権政策課		2(1)①
								●	生涯学習施設において、男性のための家事・育児・介護の講座を37施設中8施設で実施	指定管理料に含む	生涯学習施設において、男性のための家事・育児・介護の講座を37施設中10施設で実施	指定管理料の一部	A	男性向けの講座を実施したことで、男性の家事・育児・介護への参加促進に寄与した。	生涯学習推進課		2(1)①

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R4事業実施計画	⑤R4予算額 (千円)	⑥R4事業実績	⑦R4決算額 (千円)	⑧R4評価	⑨R4評価の理由 (男女共同参画推進に寄与した点)	⑩所管課	静岡県DV 防止基本 計画	静岡県女性活躍推 進計画				
			乳幼児(0 ~6歳)	小学生(7 ~12歳)	中学生(13 ~15歳)	高校生(16 ~18歳)	19~ 39歳	40~ 64歳										65歳 以上			
37 (再)	子育てパトロール事業の実施	普段子どもと触れ合う機会が少ない父親に対し、親子での触れ合いや父親同士の交流を促進するための事業を実施します。	●						●	●	●		子育てパトロール3地区3事業実施する。	180	子育てパトロール4地区4事業実施に対し補助金を交付した。	120	A	男性の育児参加に対する意識向上につながった。	子ども未来課		2(1)①
38 (再)	父親向けハンドブックの作成・配布	父親の子育てへの関わり方・役割等を掲載した啓発冊子を配布します。											父親の子育てへの関わり方・役割等を掲載した啓発冊子を配布します。	91	父親向けの情報提供を年1回実施	0	A	当課での作成ではなかったが、父子手帳(小冊子)を各子育て支援施設等で配布することで、父親になるための心得など情報提供ができた	子ども未来課		2(1)①
39 (再)	介護講座の開催	基本的な介護技術を学ぶ講座を開催します。											組回覧10月号にて周知を図り、11月中旬各区分にて開催する。	346	・組回覧にて周知をし、開催をした ・各区2日にわたり開催(計6回) ・参加人数:120人	218	A	講座の実施により、介護技術の周知を図ることができたから。 基本目標の(1)、(8)を満たしていると考えられる。	介護保険課		2(1)①
(2) 多様なニーズに対応した子育て支援策の充実															5	9					
91	児童相談所・一時保護所の運営	家庭その他からの相談に応じ児童が有する問題や真のニーズ、また児童の置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々の児童や家庭に最も効果的な処遇を行う中で児童の福祉を図り、その権利を保護します。	●	●	●	●				●自立支援事業の対象者は22歳まで			・相談対応 2,231件 ・面接、観察、指導 適宜実施 250件 ・児童の一時保護	1,200,725	・相談対応 2,322件 ・面接、観察、指導 適宜実施 309件 ・児童の一時保護	1,168,478	A	児童に関する相談機関として、家庭その他からの様々な相談に応じ、その解決を支援することができた。	児童相談所	2⑤	
92	多様な保育サービスの提供	一時預かり、延長保育等の多様な保育サービスの提供により、子育てを支援します。	●										私立こども園、新制度幼稚園、私立保育園、小規模保育施設、事業所内保育施設において、一時預かり111園、延長保育93園を実施する。	407,459	一時預かり事業:106園 延長保育:74園	270,521	A	多様なニーズに対応した子育て支援が提供できた。	幼保支援課		2(2)①
			●											市立こども園において、一時預かり(13園)、市立こども園及び待機児童園において延長保育(25園)を実施する。	—	市立こども園において、一時預かり(13園)、市立こども園及び待機児童園において延長保育(25園)を実施した。	—	A	一時預かり、延長保育を実施することで、子育て及び雇用の支援を行った。	こども園課	
93	ファミリー・サポート・センターの運営	育児を援助したい人、育児の援助を受けたい人の会員組織で、地域において育児に関する相互扶助を行います。	●	●	●	●	●	●	●				子どもの一時的な預かりや移動支援などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員と援助を行いたい会員との相互援助を支援する。(緊サポ含む)	27,309	ファミリーサポートセンター 年間活動件数7,392件 緊急サポートセンター 年間活動件数144件	27,297	A	共働き家庭などが子育てしやすい環境になるよう支援できた。	子ども未来課		2(2)③
94	子育て支援ヘルパー派遣事業の実施	1歳未満の子を養育する者が家事・育児の困難な家庭、3歳未満の子を二人以上養育する家庭、妊娠中で体調不良のため家事が困難な家庭にヘルパーを派遣します。											利用世帯250世帯	1,520	利用世帯287世帯	1,796	A	妊娠中や出産直後の家庭に子育て支援ヘルパーが派遣され、家事や育児の支援を行うことにより、子育てしやすい環境が整備された。	子ども家庭課	4⑩	
95	子育て短期支援事業	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育て家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。	●	●	●	●	●	●					3施設で実施 延べ利用日数170日	1,271	3施設で実施 延べ利用日数95日	451	B	保護者の疾病等で養育できない児童や経済的理由で一時的保護する必要がある母子を施設で預かるという支援が行われた。	子ども家庭課	4⑫	

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R4事業実施計画	⑤R4予算額(千円)	⑥R4事業実績	⑦R4決算額(千円)	⑧R4評価	⑨R4評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩所管課	静岡県DV防止基本計画	静岡県女性活躍推進計画
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳									
96	各地域における子育て支援の実施	地域子育て支援センターの運営やあそび・子育ておしゃべりサロンの実施等により、地域での子育てを支援します。	●						子育て支援センター21か所の運営及び子育てに関するノウハウを有する市内全公立認定こども園で親子のふれ合いや育児相談・育児講座を実施する。	293,808	子育て支援センター21か所を運営(直営5センター、指定管理4センター、委託12センター)し、親子の交流の場を提供、講座の開催などを実施した。	284,116	A	21か所の子育て支援センターにおいて、利用者に対し、適切な遊びの提供とともに、相談等に回答することで子育ての悩みの解消にもつながった。市内全認定こども園において育児相談・育児講座を実施することができた。	子ども未来課		2(2)③
97	母親クラブの活動の支援	児童の健全育成を図る母親・父親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の促進を図るため、各母親クラブに対して運営費の一部を補助します。	●	●	●	●	●		市内4クラブの母親クラブに年間153,000円の補助を実施する。	765	補助金交付対象4団体に対し、補助金の交付を実施した。	612	A	各団体からの補助金交付申請に対し、適切に補助金の交付事務を実施した。	子ども未来課		
98	保育料の保護者負担の軽減	保育料における保護者負担を市費補填により軽減します。	●						国基準に対し、約34%軽減する。 ※令和2年度から0歳から2歳の課税世帯のみが対象。	955,745	国基準に対し、約34%軽減する。	896,344	A	保護者に対して、保育料の負担軽減を図ることができた。	幼保支援課		2(2)①
99	要保護児童対策地域協議会の運営	必要な情報交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援内容に関する協議等を行う協議会の運営を調整します。	●	●	●	●	●		代表者会議 年1~2回 実務者会議 定例会:各区月1回 進行管理会議:各区4か月に1回 個別ケース検討会議 随時	440	代表者会議 1回 実務者会議 定例会:36回 進行管理会議:9回 個別ケース検討会議 随時(延べ35人)	375	A	必要な情報交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援内容に関する協議を行う協議会の運営を調整することができた。	子ども家庭課		
100	家庭児童相談室の運営	児童に関するさまざまな問題について児童、家庭、地域住民からの相談に応じ、必要な助言を行います。	●	●	●	●	●	●	葵・駿河・清水区子育て支援課内家庭児童相談室で、子どもや家庭に関する様々な相談に対して、面接や家庭訪問等に対応。	572	子どもや家庭に関する様々な相談に応じた。 相談受付件数3,443件	835	A	家庭児童相談室で対応する子育て世帯の状況やニーズは多種多様であり、それらに対応した相談支援を行うことができた。	子ども家庭課(各福祉事務所子育て支援課)	2⑤	
101	児童館の運営	児童館において、遊びをとおして児童の健全育成を図るとともに児童に関する地域活動の育成を行います。	●	●	●	●	●	●	市内13館の児童館の運営(指定管理13館)	244,644	市内13館の児童館の運営(指定管理13館)	243,842	A	児童館において、遊びをとおして児童の健全育成を図るとともに児童に関する地域活動の育成を行った。	子ども未来課		
102	放課後児童クラブの運営	共働き家庭など留守家庭の児童について、放課後に適切な遊びや生活の場を提供します。		●					市内83か所の児童クラブを運営	1,248,681	市内83か所の児童クラブを運営	1,153,219	A	計画通り児童クラブを運営するとともに、新たな整備を進めることで、男女関係なく保護者の就労支援及び離職防止に寄与することができた。	子ども未来課		2(2)②
103	地域学校協働活動推進事業(放課後子ども教室の実施)	放課後に学校施設を活用し、地域住民の参画により、放課後児童クラブを利用する児童を含めた全ての児童を対象に、安心安全で充実した子どもの遊び及び学習の場を提供し、地域全体で次代を担う子どもたちを育成します。		●					地域学校協働活動の一環として、放課後子ども教室を全81校で実施する。	104,133千円の一部	放課後子ども教室を81校で実施し、放課後に子どもたちが安心・安全に活動できる場を提供することができた。また、参加児童の満足度は91.2%であった。	80,253千円の一部	A	放課後の子どもたちの安心・安全な居場所づくりを行い、地域全体で子どもを育てる仕組みづくりに寄与した。	教育総務課		2(2)②
104	障害児放課後対策レスパイト事業の実施	障害のある子どもの親や家族などの生活を支えるために、放課後の一時預かりを行います。	●	●	●	●			令和4年度は予算要求していない。	—	—	—	—	—	障害福祉企画課		
105	子ども医療費の助成	保護者の経済的負担の軽減と子どもの健全な育成のため、子どもの医療費の一部を助成します。	●	●	●	●			市内に在住する0歳から18歳までの子どもを対象に、病気やケガなどで医療機関に入院・通院したときの保険診療医療費の一部を助成する。	2,549,550	1,158,016件(入院と通院の合計)の医療費助成を実施。	2,547,249	A	性別に関らず、子どもに係る医療費を確実に助成したことで、経済的負担の軽減、子どもの健全な育成の支援を行うことができた。	子ども家庭課		
106	特定優良賃貸住宅子育て支援事業の実施	中堅所得者を対象とした優良な賃貸住宅を建設した事業者に対し、小学校6年生までの子どもを扶養する入居者の負担軽減のため、家賃減額に係る補助を実施します。	●	●			●	●	事業終了が迫っており、管理住戸数が減少しているため、令和3年度の登録戸数を目標値とする、全体の登録戸数の20%である2棟4戸に対して、家賃減額に係る補助を実施する。	1,848	2棟6戸に対して補助金を交付した。	1,323	A	計画通り実施することができ、男女共同参画の推進に寄与できたため。	住宅政策課		
107	乳幼児健診・育児相談事業	乳幼児健診・相談の実施を通して、育児に課題を抱えた家庭の把握に努めます。	●					●	継続的な支援の実施。	87,744	4か月児健診 受診者数 3,949人 10か月児健診 受診者数 4,028人 1.6健診 受診者数 4,109人 3歳児健診 受診者数 4,345人	83,656	A	乳幼児への健診・相談業務を通し、育児に課題を抱えた家庭を把握し、安心して子育てできるよう支援を行うことができた。	子ども家庭課(各区健康支援課)	4⑩	
108	私立こども園・保育所等施設整備費補助金	保育所の新設、又は定員増を伴う大規模な修繕及び増改築に必要な施設整備費用の助成をします。							整備件数2件 保育定員の拡大54人分	394,327	整備件数2件 保育定員の拡大54人分	144,263	A	当初の計画どおり事業を実施し、子育て環境の充実につなげた。	子ども未来課		

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R4事業実施計画	⑤R4予算額(千円)	⑥R4事業実績	⑦R4決算額(千円)	⑧R4評価	⑨R4評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳									
109	施設型小規模保育事業整備費補助金	小規模保育事業の設置に必要な施設整備費用の助成をします。							整備件数1件 保育定員の拡大18人分	整備件数0件 保育定員の拡大0人分	0	D	本事業による小規模保育事業の設置には至らなかった。	子ども未来課		2(2)①	
110	私立認定こども園整備事業	認定こども園への移行に必要な施設整備費用の助成をします。							整備件数3件 保育定員の拡大40人分	整備件数3件 保育定員の拡大45人分	435,095	A	当初の計画どおり事業を実施し、子育て環境の充実につなげた。	子ども未来課		2(2)①	
111	ママケアデイサービス事業	生後4か月以上1歳未満の乳児と母親が対象。市内の民間宿泊施設を利用して、母親に相談、休息、交流の場をに提供します。	●			●	●	●	市内6か所の民間旅館施設等において実施 年間132回実施予定	実施回数 133回 利用組数 592回 満足度 満足97.4% やや満足2.6%	6,453	A	市内6会場(各区2会場)の民間宿泊施設を利用して、母親に相談、休息、交流の場をに提供することができ、高い満足度を得ることができた。	子ども家庭課			
112	産後ケア事業	生後4か月未満の乳児と母親が対象。市内の助産所等において、産後の母体の回復や心理的安定の支援、育児指導等を実施します。	●			●	●	●	市内27か所の助産所(助産師)により、4種の型を実施 宿泊型、日帰り型(休息と相談タイプ)、日帰り型(相談タイプ)、訪問型 合計延べ利用日数2,530日以上	①宿泊型 延べ158日 ②日帰り型(相談・休息タイプ) 延べ151日 ③日帰り型(相談タイプ) 延べ1,412回 ④訪問型 延べ1,415回 合計延べ利用日数 3,136日	16,651	A	母子保健法の一部改正により、対象を産後4か月未満から産後1年を経過しない人へ拡大したこと、また育児の孤立化により需要が高まった。それに対し、全ての希望者の利用を受け入れ、支援をすることができた。	子ども家庭課			
113	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要と判断された家庭に対し、保育士等の専門職や子育て経験者が対象家庭を訪問し、養育に関する助言・指導を行います。	●			●	●	●	関係機関からの依頼により調査を実施し、必要と判断された家庭に対し、支援計画に基づき訪問員を派遣し、支援状況を確認していく。	支援依頼家庭への訪問調査数 21ケース 支援計画作成数 21ケース	1,012	A	依頼のあったケースについて、訪問調査を行い、支援計画を100%作成でき、その計画に基づいて、訪問員による助言・指導等を実施することができた。	子ども家庭課			
(3) 多様なニーズに対応した介護支援策の充実															0	2	
114	介護支援専門員に対する研修の実施	介護支援専門員の知識向上のための研修等を実施します。							主任介護支援専門員等資質向上研修の実施	「課題分析に役立つアセスメント」をテーマに研修を1回開催し、主任介護支援専門員50人が受講した。	231	A	地域で活動する介護支援専門員の高齢者の包括的・継続的なケアマネジメントが円滑に行えるよう支援ができた。	地域包括ケア推進本部			
115	S型デイサービス事業	家に閉じこもりがちな高齢者を対象として、地域の自治会館、公民館等で、各地区社会福祉協議会が中心となり、地域ボランティアによって運営している、介護予防を目的としたミニデイサービスを支援します。							S型デイサービスの実施	会場数 273会場 参加者実人数 4,862人 従事者実人数 3,724人	67,689	A	住民主体による通いの場を提供し、高齢者の介護予防、社会的孤立の防止等を図ることで、地域全体で介護を支える仕組みづくりに寄与することができた。	地域包括ケア推進本部		2(2)③	
116	重度身体障害者への訪問入浴サービスの実施	在宅での入浴が困難な身体障害者の家庭を訪問し、入浴サービスを提供します。	●	●	●	●	●	●	身体障害者(児)の自宅を訪問し、自宅にて洗体、洗髪、清拭等の入浴サービスを行う。	年間104回を上限に、利用者83人に実施した。総利用回数4,273回で、毎年利用者数、総利用回数ともに増加している。	56,000	A	家庭における入浴が困難な重度の障害者やその家族の身体的、精神的負担の軽減に寄与したため。	障害福祉企画課			
117	家族介護者支援事業費	介護者同士の交流会、介護に関する相談活動を実施します。					●	●	介護者同士の交流会 15回開催 介護に関する相談活動 随時	・介護者同士の交流会 12回開催 ・相談活動(電話相談) 478回開催(随時)	1,000	B	計画回数には達しなかったものの、交流会を設けることで、不安等を改善させることができたと思われるため基本目標の(5)を満たしていると考えられる。	介護保険課		2(2)④	

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R4事業実施計画	⑤R4予算額 (千円)	⑥R4事業実績	⑦R4決算額 (千円)	⑧R4評価	⑨R4評価の理由 (男女共同参画推進に寄与した点)	⑩所管課	静岡県DV 防止基本 計画	静岡県女性 活躍推 進計画
			乳幼児 (0~6 歳)	小学 生(7 ~12 歳)	中学 生 (13 ~15 歳)	高校 生 (16 ~18 歳)	19~ 39歳	40~ 64歳									
基本目標8 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備																	
(1) 高齢者や障がいのある人が自立して生活できるための支援																	
118	高齢者虐待予防講演会等の開催	高齢者虐待の早期発見、早期対応、高齢者への援助、養護者への援助等をテーマとした講演会等を行います。	●	●	●	●	●	●	●	高齢者虐待予防講演会等の実施 1回開催	51	17	A	介護の取組意識や介護サービス制度等を理解することにより、虐待の要因である介護ストレスの軽減を図ること等の高齢者虐待防止を伝えることができた。	地域包括ケア推進本部		
119	障がい当事者等による相談の実施	地域において障がいのある者又はその家族による相談を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	地域にお住まいの障害のある方またはその家族が、障害者相談員として、障害のある方等への相談に応じる。また、聴覚障害のある人等からの相談に応じるため、聴覚障害のある相談員を毎月定例日に各区役所に配置し、相談支援を行う。	1,850	1,770	A	各障害の相談に全て対応し、地域の課題解消に寄与したため。	障害福祉企画課		
120	発達障害者支援センターの運営	発達障害者及びその家族に対する支援を総合的にを行います。	●	●	●	●	●	●	●	引き続き支援が必要な方への相談業務を行う。	56,357	56,109	A	例年どおり、発達障がい児者への個別相談と支援者の相談に応じることができたため。	障害福祉企画課		
121	地域包括支援センターによる総合相談等の実施	高齢者の総合相談窓口として、多様な相談に対応する中で、高齢者の人権や財産を守るための成年後見制度の紹介や虐待の早期発見・防止などに対応します。							●	①高齢者に係る各種総合相談、②権利擁護・成年後見制度に関する相談を受け付け、必要に応じて③地域ケア会議を開催する。	881,795	881,672	A	市内に29センターを設置し、①~③の事業を実施した。 ①103,087件(相談受付延べ件数)、②10,167件(相談受け受け延べ件数)、③298件(会議開催数)	地域包括ケア推進本部	2⑥ 4⑫	2(2)③ 2(2)④
122	老人福祉センターの運営	市内老人福祉センターの管理、運営を行います。							●	(60歳~) ● 老人センター(8箇所)を管理運営する	262,018	260,060	A	高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーション等の活動について、男女間で参加に差があるため、性別に関係なく参加できる内容の活動を行うことで、参加率の低かった男性の参加も促進することができた。	高齢者福祉課		
123	シニアクラブの運営支援	高齢者の生きがいと健康づくり、活発な社会参加への機会として、地域の高齢者によって組織されている単位シニアクラブ、取りまとめている静岡市シニアクラブ連合会の運営費を補助します。							●	(60歳~) ● 静岡市シニアクラブ連合会及び単位シニアクラブの運営に対して補助金を交付する。	48,513	47,199	A	老人クラブ連合会内の女性委員会において、女性の活躍を推進する活動が実施されており、また、各シニアクラブにおいて、男性の地域活動の参加を促進することができた。	高齢者福祉課		
124	シルバー人材センターの運営支援	高齢者の就業機会の増大と福祉の増進のため、シルバー人材センターの運営費を補助します。							●	(60歳~) ● 静岡市シルバー人材センターの運営に対して補助金を交付する。	46,258	46,258	A	今後も、女性会員の獲得や活躍できる就業先の開拓を促していく。	高齢者福祉課		
125	介護予防教室の実施	介護予防に取り組むきっかけ作りとして、高齢者の転倒予防を中心とした教室を実施し、運動器機能の向上や介護予防に関する知識の普及・啓発を図ります。							●	事業終了	—	—	—	—	地域リハビリテーション推進センター		

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R4事業実施計画	⑤R4予算額 (千円)	⑥R4事業実績	⑦R4決算額 (千円)	⑧R4評価	⑨R4評価の理由 (男女共同参画推進に寄与した点)	⑩所管課	静岡市DV 防止基本 計画	静岡市女性活躍推 進計画
			乳幼児 (0~6歳)	小学生 (7~12歳)	中学生 (13~15歳)	高校生 (16~18歳)	19~ 39歳	40~ 64歳									
126	障がい者の住宅改造費の補助	障がい者が住みなれた地域・住宅での生活が維持できるよう、住宅改造の経費を補助します。	●	●	●	●	●	●	身体障がい者が安心して暮らすことができるよう、各区障害者支援課や社会福祉協議会と連携し、住宅改造について補助金交付を行えるようにする。	2,000	市民からの相談については静岡市社会福祉協議会に委託し、111件の相談があった。そのうち交付条件を満たしていた2件に交付した。	1,507	A	計画通り実施し、障がい者が住みなれた地域での生活が維持できる住宅改造への補助ができた	障害者支援推進課		
127	高齢者の住宅改造費の補助	高齢者が住みなれた地域・住宅での生活が維持できるよう、住宅改造の経費を補助します。							高齢者のための、手すりの設置や段差解消等の住宅改造に係る費用について、補助金を交付する。	3,894	住宅改造の相談を受け、建築士や作業療法士等とも適切な工法の意見を貰い、検討したうえで、7人に対して補助金を交付した。	3,845	A	住宅改造の相談を受け、適切な工法を検討のうえ、住宅改造に係る費用の補助金を交付することで、性別を問わず、住み慣れた地域・住宅で地域との繋がりを維持した生活が継続できるよう支援することができた。	高齢者福祉課		
128	重度心身障害者に対するタクシー料金の助成	重度心身障害者に対するタクシー料金の助成を行います。	●	●	●	●	●	●	対象となる重度心身障害者に対してタクシー利用券を交付することで社会参加の促進を図る。	24,000	タクシー利用助成券 38,244枚利用	20,920	A	計画通り実施し、障がい者が生活圏を拡大し、社会参加の促進を図ることができた	障害者支援推進課		
129	障がい者就職面接会の開催	障がい者の就職を支援するための面接会を開催します。						●	・障害者就職面接会を開催する。(年2回開催予定) ・障害者の雇用、職場定着及び更なる理解の促進を目指し、雇用管理セミナーにおいて「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を開催する。	378	障害者就職面接会開催を2回、企業向け雇用管理セミナーを1回実施した。 参加企業数 55社 求職者 352人	280	A	面接会及びセミナーの実施により、障害のある人が自立して生活ができるための支援ができた。	商業労政課		
130	障がい者地域活動支援センターの運営支援	障がい者等の日中活動の場を確保し、地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とする地域活動支援センターの運営を補助します。						●	地域活動支援センターの運営にかかる費用について補助金を交付する。	25,495	計画通り補助金を交付した。(2施設)	25,495	A	障害のある方の日中活動の場として、社会生活を支援するための、創作活動や地域交流等を行うことができたため。	障害福祉企画課		
131	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業の実施	高齢者を対象とした優良な賃貸住宅を建設した事業者に対し、建設費の一部及び入居者の負担軽減のための家賃減額に係る補助を実施します。						●	直近3か年の登録戸数の平均値を目標値とする、全体の登録戸数の98%である14棟294戸に対して、家賃減額に係る補助を実施する。	112,384	14棟291戸に対して補助金を交付した。	104,497	B	計画通り実施出来なかったが、補助金を交付することにより男女共同参画の推進に寄与できたため。	住宅政策課		
(2) ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)への支援															1	0	
132	母子家庭や父子家庭等に対する医療費の助成	母子家庭や父子家庭等の生活の安定と健康の保持のため、医療費の助成を行います。	●	●	●	●	●	●	母子家庭、父子家庭、両親のいない児童、または両親あるいは片親が重度の障害者などの家庭で、20歳までの児童を養育している場合には、保険診療による医療費の自己負担を助成する。	133,514	50,919件(入院と通院の合計)の医療費助成を実施。	127,239	A	母子家庭等の医療費を助成することで生活の安定と健康の保持のため経済的支援を実施できた。	子ども家庭課		
133	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭や父子家庭等に修学資金や生活資金の貸付を行います。		●	●	●	●	●	市内に在住する母子及び父子並びに寡婦に対して、各区で行った貸付審査に基づき、適切な貸付事務及び債権収納業務の委託を実施する。	360,000	母子及び父子並びに寡婦の自立や児童の健やかな育成を支援するため修学、就学支度、転宅、生活、修業資金等482件の貸付を実施した。	285,654	A	母子及び父子並びに寡婦の自立や児童の健やかな育成に必要な支援となる貸付を行うことができた。	子ども家庭課		
134	母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭や父子家庭等に対し、生活援助や子育て支援を行う家庭生活支援員を派遣します。						●	一時的に生活扶助、保育サービスが必要な場合や生活環境の変化により日常生活に支障が生じているひとり親家庭に支援員を派遣する。	1,986	子育て支援を72件に、日常生活の支援を行う生活援助を65件に対して実施した。 延べ派遣回数137回	1,986	A	日常生活に支障が生じているひとり親家庭に対し、支援員を派遣し、子育て支援及び生活支援を行うことができた。	子ども家庭課		
135	母子家庭自立支援給付金事業、母子家庭等就業・自立支援センター運営事業、ひとり親家庭生活支援事業	母子家庭や父子家庭等の自立を支援するため、母子家庭等就業・自立支援センターの運営を行い、各セミナーの開催及び就業相談、職業紹介、などの事業を行う。また、就業を支援するための給付金を支給します。 ひとり親家庭の精神的支援や生活の安定を図るため、児童が悩みを相談できる大学生などのホームフレンドの派遣を行います。	●	●	●	●	●	●	①就業相談から就業のための講習会の実施、就業情報提供まで一貫した支援を行うとともに、生活相談や法律相談等の専門相談を実施する。また、就業を支援するための給付金を支給する。 ②ホームフレンドを派遣することで子どもの心の支えとなると共に生活面の指導を行っており、派遣業務の完全実施を目標値とした。	①34,635 ②1,370	①就業・自立支援センターにおいて就労相談、生活一般相談など(3,060)件、弁護士による特別相談、養育費相談等を実施した。また就職支援として、給付金を36件支給した。 ②ホームフレンド派遣世帯 7世帯	①33,013 ②1,370	A	母子家庭の自立を支援するため、就業相談、職業紹介、資格取得等に係る給付金の支給を実施した。 ひとり親家庭の精神的支援や生活の安定をはかるため計画通り大学生などのホームフレンドの派遣を実施した。	子ども家庭課(各福祉事務所子育て支援課)	4⑪	

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R4事業実施計画	⑤R4予算額(千円)	⑥R4事業実績	⑦R4決算額(千円)	⑧R4評価	⑨R4評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩所管課	静岡県DV防止基本計画	静岡県女性活躍推進計画	
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳										65歳以上
(3) 貧困など様々な困難を抱える人への支援																1	1	
136	不就業状態にある若者への支援	就労に悩みを持つ若者やその保護者を対象とした相談やセミナー等を実施します。							●	●	就労に悩みを持つ若年無業者や、その保護者を対象に、セミナーや出張相談会、心理カウンセリングを実施する。	988	セミナー開催 2回 参加者 計44人 出張相談会 10回 心理カウンセリング 20回(84件)	979	A	セミナーの開催・出張相談・心理カウンセリング事業を実施することにより、就労について様々な困難を抱える人への支援ができた。	商業労政課	1(2)⑦
137	生活の支援	生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限の生活を保障します。	●	●	●	●	●	●	●	●	事業の継続実施	—	— 事業を継続して実施した。	—	A	事業を継続的に実施し、生活困窮者への必要な支援ができたため。	福祉総務課(各福祉事務所生活支援課)	4⑩
(4) 外国人住民が安心して暮らせるための環境の整備																1	0	
138	外国人住民の生活支援事業の実施	国際交流員の配置や、国際交流関係事務及び生活相談業務を行うほか、日本語教室等を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	国際交流員3名(英語・中国語・フランス語)による、国際交流及び多文化共生業務を行う。また、(一財)静岡市国際交流協会にて在住外国人への生活相談の受付や日本語教室等を提供し、在住外国人の支援をする。	—	国際交流員3名(英語・中国語・フランス語)による、国際交流及び多文化共生業務を行った。国際交流協会では、静岡市多文化共生総合相談センターとして外国人の生活相談を実施し、1,359件の相談があった。また日本語教室を開講し、在住外国人の支援を行った。	—	A	計画通り実施し、在住外国人が安心して暮らせるための環境の整備をすすめることができた。	国際交流課	2⑥
139	多文化共生協議会の開催	外国籍市民、有識者等による協議会で多文化共生に係る基本的施策や重要事項について検討します。							●	●	多文化共生協議会を4回開催し、静岡市多文化共生推進条例にもとづく多文化共生のまち推進計画について審議を行う。	757	計画通り実施し、多文化共生推進計画を策定できた。	523	A	外国にルーツを持つ委員5名と女性委員8名をメンバーとして(重複あり)様々な立場から意見をもらうことができた。	国際交流課	
(5) 性的指向・性自認・性別表現等ゆえに困難を抱える人への支援																0	0	
140	性的少数者居場所づくり事業「にじいろカフェ」	性的少数者当事者等の孤立を解消するため、悩みや気持ちを共有する交流会を定期的に開催する。	●	●	●	●	●	●	●	●	性的少数者居場所づくり事業「にじいろカフェ」を10回開催します(原則 毎月第4日曜13:30-16:00、会場:番町市民活動センター)。	810	セクシュアリティや性別違和に悩んでいる方、その家族や周囲の方を対象とした交流事業を10回開催した。(参加者延べ103名)	930	A	全10回(参加者延べ112名)を開催し、セクシュアリティや性別違和に悩んでいる方、その家族や周囲の方を対象とした交流の場を提供し支援ができた(満足度94.6%)。	男女共同参画・人権政策課	
141	にじいろ電話相談	セクシュアリティの悩みや性別違和に悩む本人や家族等の相談に応じます。	●	●	●	●	●	●	●	●	性的少数者の相談に応じる「にじいろ電話相談」を12回開催します(毎月第2土曜14:00-17:00)。	指定管理料を含む	年間12回開催し、29件の相談を受けた。	指定管理料を含む	A	セクシュアリティの悩みや性別違和に悩む本人や家族等の相談に応じ、その解決に向け支援できた。	男女共同参画・人権政策課	
142	にじいろ個別相談	セクシュアリティや性別違和などの悩みについて、面談により個別に相談に応じる。	●	●	●	●	●	●	●	●	LGBTQなどの性的少数者の具体的な相談に個別に応じる面談を実施し、解決の支援をしていく。	— (NO. 141に含む)	年間15回の相談を受けた。—	— (NO. 141に含む)	A	セクシュアリティの悩みや性別違和に悩む本人や家族等の相談に応じ、その解決に向け支援できた。	男女共同参画・人権政策課	
31(再)	「性の多様性」に関する啓発の実施	性の多様性について、市民への理解を促進するため、講演会の開催等を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	啓発パンフレット「にじいろBOOKしずおか」や「性の多様性に関する企業ガイドライン」を活用し、市民・企業向け出前講座の実施等を行います。	—	性の多様性とLGBTQに係る市政出前講座を8回実施した。学校出前講座(No15)でも性の多様性に触れた講義を実施した。女性会館主催事業にて、「片袖の魚」というトランスジェンダーをテーマにした映画の上映及びシネマトークを66名に対して行った。	—	A	参加者に対して、性の多様性の理解促進を進めることができた。	男女共同参画・人権政策課	
基本目標9 男女間のあらゆる暴力の根絶																		
(1) DVを生み出さない社会づくりの推進																16	2	
143	市職員への研修の実施	市職員を対象として男女共同参画についての研修を実施します。							●	●	市職員を対象とし、DVに関する研修を実施する。	50	DV被害者対応を内容とした庁内研修を実施し、52人が参加。	50	A	DVについての基礎知識を学び、被害者等への二次被害の防止や適切な対応が図られるようにした。	男女共同参画・人権政策課	1① 1②
144	男女共同参画に関する情報の収集と提供	男女共同参画情報誌やHP等を活用し、相談先の周知などDV防止に関する情報を提供します。	●	●	●	●	●	●	●	●	市HPに配偶者暴力相談支援センターなどの相談先情報や、国の機関から新たに提供されるデータの掲載を行う。	—	市HPの内容を更新し、国・県のDV相談機関についての情報を追加で掲載した。	—	A	DVについての正しい知識・相談機関を周知することができた。	男女共同参画・人権政策課	1① 1②

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)							④R4事業実施計画	⑤R4予算額(千円)	⑥R4事業実績	⑦R4決算額(千円)	⑧R4評価	⑨R4評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳	65歳以上									
145	DV・児童虐待防止啓発運動の実施	DVや児童虐待等を予防・根絶するための意識啓発キャンペーンを実施します。(オレンジ&パープルリボンキャンペーン)	●	●	●	●	●	●	●	11月「女性に対する暴力をなくす運動」期間(12日~25日)において庁舎内展示、及び公共施設の「パープルライトアップ」など、意識啓発運動を行う。	5	・11月の啓発期間において、あおい塔のパープルライトアップを実施した。 ・駿府城ラン・アンド・リフレッシュステーションにおいて、ランナーにパープルリボンを着用してもらう啓発を実施した。 ・庁舎1階で展示を実施しての啓発を実施した。	—	A	暴力を生み出さない社会の実現に向けて、市民に対して様々な形でDV防止の啓発ができた。	男女共同参画・人権政策課	1①	
			●	●	●	●	●	●	●	啓発活動の実施	1,262	DVなど暴力に関する図書をはじめとした資料の収集・提供を実施した。 ・購入図書345点 ・貸出点数16,583点 ・利用者数4,612人	596	A	利用者のDV等に関する理解促進をするため、DVなど暴力に関する図書をはじめとした新規図書を345点購入した。また、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間においてDV特設展示をして、DVなど暴力に関する情報提供を行った。	子ども家庭課	1①	
146	DV等に関する正しい理解の普及	DVなど暴力に関する図書をはじめとした資料の収集・提供等を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	DVなど暴力に関する図書をはじめとした資料の収集・提供等を実施する。	640	市内中学校18校で出前講座を実施した。	(NO. 15に含む)	A	人との付き合い方についての出前講座を実施し、受講生徒に対してデートDVを未然に防ぐための意識啓発ができた。	男女共同参画・人権政策課	1①	
147	母子保健指導の実施	母子健康手帳交付時や母子健康診査事業などを通して、母子の健康保持増進と乳児の身心の健やかな成長を図る。また、DVの早期発見や相談機関との連携を図ります。	●					●	●	母子健康手帳の交付や、健康講座・健康診査時に母子の健康状態や生活環境を把握し、関係機関と連携し、事後フォローの充実を図る。	411,088	「女性に対する暴力をなくす運動」の内閣府ポスター・チラシを市立静岡病院、市立清水病院に配付した。	—	A	各市立病院にポスター・チラシを配架することで医療関係者及び市民に対して、DV相談窓口の周知をすることができた。	子ども家庭課(各区分健康支援課)	1①	
148	若者を対象としたDV防止対策の実施	中学生~大学生といった若年層に対して、お互いを尊重する関係を築けるよう、デートDV防止の啓発を進めます。			●	●				中学校出前講座年間6校以上実施し、デートDV防止にかかる啓発を行う。	(NO. 15に含む)	DVなど暴力に関する図書をはじめとした資料の収集・提供を実施した。 ・購入図書356点 ・貸出点数17,384点 ・利用者数10,756人	629	A	利用者のDV等に関する理解促進をするため、DVなど暴力に関する図書をはじめとした新規図書を345点購入した。また、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間においてDV特設展示をして、DVなど暴力に関する情報提供を行った。	男女共同参画・人権政策課	1②	
149	男女相互の理解と健全な人間関係の確立に関する教育	男女における身体面等の違いの理解や、人間関係を築くに当たってのルールやマナーについての理解を深め、相互の望ましい人間関係の在り方等について、学習を実施します。		●	●					生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を目指し、一人一人の違いを大切にしようとする態度を育てることができるよう、小・中学校の教職員に、体育・保健体育科の授業づくり研修の場を提供していく。	—	市内中学校7校で出前講座を実施した。	(NO. 15に含む)	A	人との付き合い方についての出前講座を実施し、受講生徒に対してデートDVを未然に防ぐための意識啓発ができた。	教育センター	1②	
150	医療機関へのDV相談窓口の周知	DV相談窓口の情報を医療機関へ周知します。	●	●	●	●	●	●	●	DV相談窓口の情報を医療機関へ周知する。	—	「女性に対する暴力をなくす運動」の内閣府ポスター・チラシを市立静岡病院、市立清水病院に配付した。	—	A	各市立病院にポスター・チラシを配架することで医療関係者及び市民に対して、DV相談窓口の周知をすることができた。	男女共同参画・人権政策課	1③	
4 (再)	情報誌の発行による男女共同参画の啓発	男女共同参画情報誌Pas à pas(パザパ)の発行等により、市民に広く男女共同参画についての啓発を行います。		●	●	●	●	●	●	男女共同参画情報誌Pas à pas(パザパ)を年1回(合併号)発行し、HPIに掲載する。	460	年1回合併号(特集:多様性について)、各4,100部を発行し、生涯学習施設や図書館をはじめとした市内施設に配付したほか、HPへ掲載した。	205	A	情報誌の発行により、男女共同参画について広く啓発することができた。	男女共同参画・人権政策課	1③	1(1)① 1(3)②
8 (再)	DV防止に関する講演会等の開催	DV防止等に関する講座や講演会を開催します。				●				女性会館主催事業:デートDVにかかる講座、女性に対する暴力防止講座、DV・性暴力等の被害者支援講演会を開催する。	指定管理料に含む	市内の高校で「デートDV防止講座」を実施し、啓発を行った。 (高校生 1,203人) 女性へのDV防止啓発講座「夫の不機嫌は私のせい?」を実施し、啓発した。 (参加者36人) 11/11~25のパープルリボンキャンペーンにあわせて女性に対する暴力防止の啓発ポスター等を女性会館館内に展示した。	指定管理料に含む	A	受講者1,203名に対して、人権問題にも関係のあるデートDV防止の講座を実施し、99.5%の理解度が得られ、暴力を未然に防ぐための意識啓発ができた。 受講者36人に対して、講座を実施し、97.1%の理解度を得られ、DVの意識啓発ができた。	男女共同参画・人権政策課	1① 5④	

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R4事業実施計画	⑤R4予算額(千円)	⑥R4事業実績	⑦R4決算額(千円)	⑧R4評価	⑨R4評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩所管課	静岡県DV防止基本計画	静岡県女性活躍推進計画	
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳										65歳以上
11 (再)	道徳教育の充実	「しずおか学—BOOK(マナーブック)」等を活用することにより、静岡市民として必要な道徳的資質の基盤を育てます。	●	●					「しずおか学—BOOK(マナーブック)」のデータを、学習用端末に格納し、昨年度までと同様、小学校5年生から中学校3年生までに、学校の授業のみならず、家庭等でも活用していく。道徳教育推進教師研修会において、具体的な活用例を紹介し、活用を勧める。	—	「しずおか学—BOOK(マナーブック)」は、市全体で54.1%の活用率であった。道徳科の授業だけでなく、朝や帰りの会、朝読書での活用、社会科見学や職場体験の事前指導などでの活用が見られた。		A	「しずおか学—BOOK(マナーブック)」の中に、「静岡市民として誇りをもう」「お茶の街 しずおか」などがある。それらの教材を通して、地域への関わり方や、お茶に込められたおもてなしの心を考えるなどの機会となった。	教育センター	1②		
18 (再)	教職員研修の充実	教職員研修の中に、「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込みます。					●	●	今年度も初任者研修、臨時的任用教員・任期付教員研修会にて「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ「倫理研修」を実施する。	—	初任者研修、臨時的任用教員・任期付教員研修会にて、「男女共同参画」「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ倫理研修を1回ずつ実施した。		A	講義に加え、演習や対話も行うことにより、「男女共同参画」「人権意識の向上」等について、啓発することができた。「性の多様性研修」を行うことで、LGBTQへの理解を深めることができた。	教育センター	1③ 4⑫ 5⑭		
19 (再)	保育教諭に対する研修の充実	各種研修会において、男女共同参画の考えを実践します。					●	●	性的少数者関連施策の研修において、保育教諭も対象として開催することで、男女共同参画の推進を図る。	50	園長会で園長先生に向けて性の多様性に関する講義を行った。	0	A	LGBTQに関する内容を自身の園で意識するきっかけになったため。	男女共同参画・人権政策課	1③		
							●	●	初任者研修、中堅教諭等資質向上研修において、「倫理研修」、男性保育教諭研修1回/年ずつ実施する。	—	初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、男性保育教諭研修において予定通り、「倫理研修」を実施した。	—	A	各研修において、計画通り実施し、働きやすい職場を推進した。	こども園課	1③		
41 (再)	男性向け相談の実施	男性が抱える悩みにおいて、相談に応じます。	●	●	●	●	●	●	毎月2回(ただし祝日を除く)、男性向けの電話相談事業(メンズほっとラインしずおか)を実施する。	320	月2回(年間24日)電話相談日を開設し、年間84件の相談に応じた。特に、相談者自身の生き方や対人関係についての相談が多く寄せられた。	247	A	男性の性別役割分担意識に縛られ抱えている悩みの相談に応じ、その解決を支援できた。	男女共同参画・人権政策課	1② 2④ 2⑥	2(1)③	
(2) 身近で相談できる体制の整備															15	2		
151	女性向け相談の実施	女性が抱える悩みにおいて、相談に応じます。			●	●	●	●	●	女性会館相談室において、女性のための総合相談を実施する。	指定管理料に含む	女性会館相談室において、女性のための総合相談を実施した。(電話相談1,652件、面接相談142件、法律相談86件、合計1,889件)	指定管理料に含む	A	家族関係、夫婦の問題その他人間関係など女性の悩みに関する相談に応じ、解決に向け支援することができた。	男女共同参画・人権政策課	2④ 2⑥ 4⑩	
152	女性相談プラットフォーム運営事業	困難を抱える女性のための居場所兼サポート窓口を女性会館に開設する。	●	●	●	●	●	●	●	居場所兼サポート窓口の開設年間11回	385,000	居場所兼サポート窓口を11回開設した。	384	A	心を落ち着かせる会場設営、スタッフの対応により、参加者の満足度を高くすることができた。	男女共同参画・人権政策課	2④ 2⑥ 4⑩	
153	女性(婦人)相談員による女性相談・保護の実施	女性(婦人)相談員による女性相談・保護を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	事業の継続実施	373	事業を継続して実施した。	158	A	事業を継続的に実施し、女性相談および緊急時における保護が適切にできたため。	福祉総務課(各福祉事務所生活支援課)	2④	
154	配偶者暴力相談支援センター機能の整備	関係機関と連携し、配偶者暴力相談支援センター機能を果たす体制を整備します。	●	●	●	●	●	●	●	DVネットワークを活用し、関係機関との相談体制、連携の強化を図る。	—	DVネットワークを活用し、関係機関との相談体制、連携の強化を図った。	—	A	DVネットワークを活用し、関係機関との相談体制、連携の強化を図ることができたため。	福祉総務課 男女共同参画・人権政策課	2④	

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)							④R4事業実施計画	⑤R4予算額 (千円)	⑥R4事業実績	⑦R4決算額 (千円)	⑧R4評価	⑨R4評価の理由 (男女共同参画推進に寄与した点)	⑩所管課	静岡市DV 防止基本 計画	静岡市女 性活躍推 進計画
			乳幼児 (0~6歳)	小学生 (7~12歳)	中学生 (13~15歳)	高校生 (16~18歳)	19~ 39歳	40~ 64歳	65歳 以上									
155	精神保健福祉相談の実施	精神保健福祉に関する相談や精神障害者のための各種支援事業を行います。				●	●	●	●	・精神疾患を抱える方やその家族等を対象に週3日(月、水、金)予約制による面接相談と随時専門相談を実施	0	・年間を通して週3日(月・水・金)予約制による面接相談を実施。 ・専門相談(依存症相談、自死遺族相談)を随時実施。 ・来所相談件数:延べ614件	0	A	年間を通して週3日の予約制による来所相談を実施し、専門相談についても随時実施した。広く市民が相談できる機会を提供した。	こころの健康センター	2④ 2⑥ 4⑩	
			●	●	●	●	●	●	●	・精神科医による相談 各区にて月1回開催 ・精神保健福祉相談員による相談訪問指導等を各区役所等で随時実施	807	・医師による精神保健相談件数 47 件。予約者なしのため不開催日が10回あったが、相談日は計画どおり各区にて毎月1回設定した。 ・随時相談件数は、4684件。	592	A	精神保健福祉に関する悩みの相談に応じ、必要に応じて受診や福祉サービスの調整を行うことで、その解決を支援することができた。	精神保健福祉課	2④ 2⑥ 4⑩	
156	問題を抱える子どもたちへの対応	小・中学校に心理の専門家であるスクールカウンセラーや教育相談員を配置又は派遣し、児童生徒が抱える心の問題に対して、支援を行う。また、学校だけでは解決できない複雑な問題については、社会福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーや訪問教育相談員を活用して、学校や関係機関と連携し、支援を行う。		●	●					スクールカウンセラーを小・中学校105校に配置、配置のない学校については、要請に基づきカウンセラーを派遣する。スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6~8時間配置する。 教育相談員を中学校35校に対して実情に応じて週5~20時間配置し、カウンセリング等の支援を行う。小学校10校は週15時間配置する。 スクールソーシャルワーカーを12の支部に各1人配置(第3支部は2人)し、社会福祉的手法を用いて支援を行う。小学校12校を各支部の拠点とし、他の小中学校には要請を受けてスクールソーシャルワーカーを派遣する。 訪問教育相談員を中学校12校に配置し不登校の生徒や家庭の孤立感を解消したり、ニーズに合わせてサポート資源につなげる。	149,723	【スクールカウンセラー】 小中学校105校に配置し、児童生徒や保護者へのカウンセリングや教員へのコンサルテーションを行った。(対応件数34,170件) 【教育相談員】 中学校35校、小学校10校に配置し、児童生徒や保護者との面談や別室登校生徒への支援などを学校と連携して行った。(対応件数78,057件) 【スクールソーシャルワーカー】 12の支部に各1人配置(第3支部は2人)した。面談や家庭訪問を行いながらニーズに応じて関係機関に繋いだ。(対応件数3,997件) 【訪問教育相談員】 不登校生徒数が多い中学校12校に配置し、家庭訪問を行ったり、生徒や保護者との面談や電話対応等を行った。(対応件数5,581回)	148,408	A	貧困など様々な問題を抱える児童生徒や保護者への継続的な支援を行うことができた。	児童生徒支援課	2⑤ 4⑫	
157	子ども若者相談センターの運営	0歳から39歳までの子ども・若者に関する相談を受け付けます。	●	●	●	●	●			①面接相談相談受付:平日8時30分~17時15分 ②こころのホットライン相談受付:平日9時~17時 ③24時間いじめ電話相談:毎日24時間	10,890	①面接相談者数 462件 相談改善率76.2% ②相談件数 324件 相談満足度100% ③相談件数 440件 相談満足度99.1%	10,023	A	相談者のニーズに応じて、関係機関等との連携を図りながら支援することができた。	青少年育成課	2⑤ 4⑫	
158	障害者虐待防止対策支援(障害者虐待防止センターの設置)	障がい者虐待の通報・届出・相談窓口として虐待防止センターを設置し、障害者虐待の未然防止、迅速な対応、その後の支援等を行い、障害者の権利を擁護します。						●	●	・24時間365日の虐待通報・相談受付の実施 ・虐待コア会議、終結会議及びそれに関連する会議への出席	2,762	静岡支障が者協会に業務委託をすることで、24時間365日の虐待通報・相談受付を実施。コア会議、終結会議及びそれに関連する会議への出席した。	2,762	A	障がい者虐待に関する身近な相談先が整備できたため。	障害福祉企画課	2⑥ 4⑫	
159	犯罪被害者等支援総合案内窓口	犯罪被害者等(DVを含む)に対し必要な支援のできる相談窓口を案内します。	●	●	●	●	●	●		・犯罪被害者等支援の全般的な案内及び各種相談窓口の紹介 ・相談窓口を紹介するリーフレットを作成し、関係機関や市民に配布する。	70	・犯罪被害者等支援総合案内窓口 相談件数4件 ・相談窓口を紹介するリーフレットを1200部作成し、関係機関に配布した。	59	A	・相談者に対し、適切な窓口を案内することができた。 ・計画通り、作成したリーフレットをパネル展(3区で各1回実施)等で配布し、相談窓口の周知を図った。	生活安全安心課	2⑥	

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R4事業実施計画	⑤R4予算額(千円)	⑥R4事業実績	⑦R4決算額(千円)	⑧R4評価	⑨R4評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩所管課	静岡県DV防止基本計画	静岡県女性活躍推進計画
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳									
41 (再)	男性向け相談の実施	男性が抱える悩みにおいて、相談に応じます。	●	●	●	●	●	●	毎月2回(ただし祝日を除く)、男性向けの電話相談事業(メンズほっとラインしずおか)を実施する。	320	月2回(年間24日)電話相談日を開設し、年間84件の相談に応じた。特に、相談者自身の生き方や対人関係についての相談が多く寄せられた。	247	A	男性の性別役割分担意識に縛られ抱えている悩みや相談に応じ、その解決を支援できた。	男女共同参画・人権政策課	1② 2④ 2⑥	2(1)③
91 (再)	児童相談所・一時保護所の運営	家庭その他からの相談に応じ児童が有する問題や真のニーズ、また児童の置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々の児童や家庭に最も効果的な処遇を行う中で児童の福祉を回り、その権利を保護します。	●	●	●	●	●	●	●自立支援事業の対象者は22歳まで ・相談対応 2,231件 ・面接、観察、指導 適宜実施 ・児童の一時保護 250件	1,200,725	・相談対応 2,322件 ・面接、観察、指導 適宜実施 ・児童の一時保護 309件	1,168,478	A	児童に関する相談機関として、家庭その他からの様々な相談に応じ、その解決を支援することができた。	児童相談所	2⑤	
100 (再)	家庭児童相談室の運営	児童に関するさまざまな問題について児童、家庭、地域住民からの相談に応じ、必要な助言を行います。	●	●	●	●	●	●	葵・駿河・清水区子育て支援課内家庭児童相談室で、子どもや家庭に関する様々な相談に対して、面接や家庭訪問等に対応。	572	子どもや家庭に関する様々な相談に応じた。相談受付件数3,443件	835	A	家庭児童相談室で対応する子育て世帯の状況やニーズは多種多様であり、それらに対応した相談支援を行うことができた。	子ども家庭課(各福祉事務所子育て支援課)	2⑤	
121 (再)	地域包括支援センターによる総合相談等の実施	高齢者の総合相談窓口として、多様な相談に対応する中で、高齢者の人権や財産を守るための成年後見制度の紹介や虐待の早期発見・防止などに対応します。	●	●	●	●	●	●	①高齢者に係る各種総合相談、②権利擁護・成年後見制度に関する相談を受け、必要に応じて③地域ケア会議を開催する。	880,949	市内に29センターを設置し、①~③の事業を実施した。 ①103,087件(相談受付延べ件数)、②10,167件(相談受け延べ件数)、③298件(会議開催数)	881,672	A	男女を問わず高齢者の幅広い相談をワンストップで受け付け、多職種を交えながら高齢者が抱える課題の解決に向けた支援を実施できた。	地域包括ケア推進本部	2⑥ 4⑫	2(2)③ 2(2)④
138 (再)	外国人住民の生活支援事業の実施	国際交流員の配置や、国際交流関係事務及び生活相談業務を行うほか、日本語教室等を実施します。	●	●	●	●	●	●	国際交流員3名(英語・中国語・フランス語)による、国際交流及び多文化共生業務を行う。また、(一財)静岡市国際交流協会が在住外国人への生活相談の受付や日本語教室等を提供し、在住外国人の支援をする。	—	国際交流員3名(英語・中国語・フランス語)による、国際交流及び多文化共生業務を行った。国際交流協会では、静岡市多文化共生総合相談センターとして外国人の生活相談を実施し、1,359件の相談があった。また日本語教室を開講し、在住外国人の支援を行った。	—	A	計画通り実施し、在住外国人が安心して暮らせるための環境の整備をすすめることができた。	国際交流課	2⑥	
(3) 被害者の安全確保の徹底															7	0	
160	緊急時における安全確保	日頃の連絡調整等機会を通じ、警察や静岡県女性相談センターとの連携をさらに強化します。	●	●	●	●	●	●	DVネットワークを活用し、関係機関との相談体制、連携の強化を図る。	—	DVネットワークを活用し、関係機関との相談体制、連携の強化を図った。	—	A	DVネットワークを活用し、関係機関との相談体制、連携の強化を図ることができたため。	福祉総務課(静岡県配偶者暴力相談支援センター)	3⑦	
161	一時保護等の支援	被害者の安全確保を図るため、静岡県配偶者暴力相談支援センターと連携し、一時保護先への同行支援を行います。	●	●	●	●	●	●	事業の継続実施	—	事業を継続して実施した。	—	A	事業を継続的に実施し、適切に対応していたため。	福祉総務課(静岡県配偶者暴力相談支援センター)	3⑦	
162	被害者の子どもに関する情報の保護	被害者の子どもの安全確保については加害者からの問い合わせがあった場合などの対応方法を明確にし、全教職員で共通理解を図り、関係機関との連携を更に強化します。	●	●	●	●	●	●	被害者の子どもの転出入時の学校連絡等において、児童生徒に関する情報の保護について説明し、二次被害防止に努める。	—	被害者の子どもの転出入の学校連絡等において、児童生徒に関する情報の保護について説明し、二次被害の防止に努めた。	—	A	情報保護を確実にし、被害者の子どもの安全を確保できた。	児童生徒支援課	3⑧	
163	住民票の交付等におけるDV等被害者の保護	DV及びストーカー行為等の加害者が、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付制度を不当に利用して、被害者の住所を探索することを防止し、被害者の保護を図ります。支援期間については、1年間。(1年ごとの更新)	●	●	●	●	●	●	被害者に対する支援措置を各区役所戸籍住民課にて継続して実施する。	—	被害者の申出に対し各区役所戸籍住民課にて随時支援措置を実施した。	—	A	DV及びストーカー行為等の加害者から、住民票等からの被害者の住所の探索を防止することにより被害者の保護を図ることで、男女間のあらゆる暴力の根絶に努めた。	戸籍管理課(各区戸籍住民課)	3⑧	

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)							④R4事業実施計画	⑤R4予算額 (千円)	⑥R4事業実績	⑦R4決算額 (千円)	⑧R4評価	⑨R4評価の理由 (男女共同参画推進に寄与した点)	⑩所管課	静岡市DV 防止基本 計画	静岡市女 性活躍推 進計画
			乳幼児 (0~6 歳)	小学 生(7 ~12 歳)	中学 生(13 ~15 歳)	高校 生(16 ~18 歳)	19~ 39歳	40~ 64歳	65歳 以上									
164	国民健康保険被保険者情報の厳重な管理によるDV等被害者の保護	医療保険では、DVの申出や情報提供があった被害者について、厳重な情報の管理を行います。	●	●	●	●	●	●	●	(葵区)これまでのように、随時窓口を設け、他課と横の連携を取りながら対応する。 (駿河区、清水区)事業の継続実施	(葵区)日常業務の中で被害者情報の厳正な管理に努めた。葵区相談件数1件(駿河区) — 転入時において、DVIに関する申出情報提供の実績なし (清水区)日常業務の中で被害者情報の厳正な管理に努めた。相談件数8件	—	A	(葵区)随時窓口を設け、相談等のあったDV被害者の情報を厳重に管理することで、被害者の安全確保ができています。 (駿河区)被害者の安全確保に寄与するように努めた。 (清水区)随時窓口を設け、プライバシーを厳重に管理することで追跡、嫌がらせ等の被害を受けないよう被害者の安全確保ができています。	各区保険年金課	3⑧		
165	選挙事務における支援措置の実施	選挙人名簿抄本閲覧の際、DV被害者の住所等の情報が漏れないような措置を行います。				●	●	●	●	選挙事務における支援措置申出書の受理後、迅速に支援措置対象者の閲覧制限をする。	年間42の選挙人名簿閲覧者件数に対して、約382名の支援措置対象者について閲覧制限をかけた。	—	A	計画通り実施し、支援措置対象者の保護に寄与した。	市・各区選挙管理委員会事務局	3⑧		
166	市域を越えた被害者対応	DV被害者の安全確保を念頭に、市外への転入手続きに適切に対応します。	●	●	●	●	●	●	●	事業の継続実施	— 事業を継続して実施した。	—	A	事業を継続的に実施し、適切に対応していたため。	福祉総務課(静岡市配偶者暴力相談支援センター)	3⑨		
(4) 被害者の自立支援の充実																21	2	
167	乳幼児健診・育児相談事業	乳幼児健診・相談の実施を通して、育児に課題を抱えた家庭の把握に努めます。	●						●	継続的な支援の実施。	87,744	83,656	A	乳幼児への健診・相談業務を通し、育児に課題を抱えた家庭を把握し、安心して子育てできるよう支援を行うことができた。	子ども家庭課(各区健康支援課)	4⑩		
168	経済的支援、生活支援	住民票を移せない被害者について、事実上の住所及び他の公的医療保険に加入していないことの確認により、国保加入を認めます。被害者の申し出に基づき、「医療費通知」を送付しないようにします。	●	●	●	●	●	●	●	(葵区)これまでのように、随時窓口を設け、他課と横の連携を取りながら対応する。 (駿河区、清水区)事業の継続実施	(葵区)相談件数1件のうち国保加入実績1件(駿河区) — 対応実績なし (清水区)被害者の申し出1件により、加害者へ通知を送付しないようにし、被害者に手渡した。	—	A	(葵区)他都市から避難しており、住民票のない本市では通常国保資格を取得することはできないが、民法第22条による生活の本拠をもって国保上の住所となる調書を取り国保加入を認めることで、被害者を支援することができています。 (駿河区)被害者の保険医療機会を確保しつつ心身の健康等における悩み等に対策ができています。 (清水区)保険医療機会を確保しつつ、医療費通知から被害者の居場所が特定されないよう配慮することで経済面、心身の健康等における悩みや支障への対策ができています。	各区保険年金課	4⑪		
169	被害者の経済的支援	生活支援のための各種制度の情報提供や手続き支援などを行います。(生活保護、母子父子寡婦福祉資金貸付、健康保険、医療費助成、年金、ひとり親家庭等日常生活支援事業、児童扶養手当等の制度に関する情報提供と手続き支援)	●	●	●	●	●	●	●	継続的な支援の実施。	①360,000 ②2,549,550 ③1,986 ④2,084,240	—	A	事業を継続的に実施し、適切に対応していたため。	福祉総務課(各福祉事務所生活支援課) 子ども家庭課	4⑪		
170	市営住宅の一時入居支援	DV被害者を市営住宅に一時的に入居できるよう配慮します。	●	●	●	●	●	●	●	DV法の規定に基づき、被害者に対して困窮する実情に応じて、市営住宅の優先入居を認める。	— 入居実績なし	—	B	実績はなかったが、相談等あれば対応できる体制を整えており、条件に合致すれば、男女共同参画推進に寄与すると認められるため。	住宅政策課	4⑪		
171	母子生活支援施設等への入所	母子生活支援施設等への入所や調整を行い、母子家庭の自立促進のためにその生活を支援します。	●	●	●	●	●	●	●	母子生活支援施設等に対して適切な入所及び退所事務処理を行う。	74,226	64,199	A	母子生活支援施設の入所者の多くはDV被害者であり、被害者の安全確保と自立支援に寄与した。	子ども家庭課(各福祉事務所子育て支援課)	4⑪ 4⑫		
172	DV被害者に子どもがいる場合の対応	DVは子ども虐待と密接に関係しているため、児童相談所及び各区福祉事務所保育児童課(28年度から子育て支援課)と相互に連携して支援します。	●	●	●	●	●	●	●	代表者会議 年1~2回 実務者会議 定例会:各区月1回 進行管理会議:各区4か月に1回 個別ケース検討会議 随時	440	375	A	協議会で、必要な情報交換を行うとともに要保護児童等に対する支援内容に関して検討し、関係機関が連携してケースの支援を行うことができた。	児童相談所 子ども家庭課(各福祉事務所子育て支援課)	4⑫		

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R4事業実施計画	⑤R4予算額(千円)	⑥R4事業実績	⑦R4決算額(千円)	⑧R4評価	⑨R4評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩所管課	静岡県DV防止基本計画	静岡県女性活躍推進計画	
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳										65歳以上
173	子どもに関する支援	被害者の子どもという特別事情により居住の実態があれば住民登録がなくても就学の通知等の就学手続きをとりまします。	●	●						引き続き、関係機関と連絡をとりながら、随時、被害者からの相談に対応し、状況や居住地を確認した上で、就学手続きを行う。	令和4年度で新規のDV避難者の静岡市就学は、小学生6名、中学生2名であった。		A	必要な就学手続きを行うことで、被害者の子どもの就学機会が確保できた。	児童生徒支援課		4⑫	
18 (再)	教職員研修の充実	教職員研修の中に、「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込みます。								今年度も初任者研修、臨時的任用教員・任期付教員研修会にて「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ「倫理研修」を実施する。	初任者研修、臨時的任用教員・任期付教員研修会にて、「男女共同参画」「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ倫理研修を1回ずつ実施した。		A	講義に加え、演習や対話も行うことにより、「男女共同参画」「人権意識の向上」等について、啓発することができた。「性の多様性研修」を行うことで、LGBTQへの理解を深めることができた。	教育センター		1③ 4⑫ 5⑭	
58 (再)	女性の就労支援事業の実施	女性を対象とした各種就労支援講座やキャリアカウンセリングを実施します。								女性会館事業：女性のためのキャリア形成講座やキャリア相談を実施する。	働く若年女性に向けて「私らしく働くためのタイムマネジメント講座」と、大学生に向けて「変化時代のキャリア構築」を実施した。また、育休復帰応援講座として、「先輩ママに聞く両立のヒント」を実施した。女性のための就職・転職・キャリア相談43件	指定管理料を含む	A	働く若年女性13人が「ライフ・スイッチ」というゲームをとおしてダイバーシティやワークライフバランスについて学んだ。大学生が自身の働きかたについて考えるセミナーを受け、女性のキャリア形成の促進ができた。	男女共同参画・人権政策課		4⑪	1(2)② 1(2)⑦ 1(2)⑨
94 (再)	子育て支援ヘルパー派遣事業の実施	1歳未満の子を養育する者が家事・育児の困難な家庭、3歳未満の子を二人以上養育する家庭、妊娠中で体調不良のため家事が困難な家庭にヘルパーを派遣します。								利用世帯250世帯	1,520 利用世帯287世帯	1,796	A	妊娠中や出産直後の家庭に子育て支援ヘルパーが派遣され、家事や育児の支援を行うことにより、子育てしやすい環境が整備された。	子ども家庭課		4⑩	
95 (再)	子育て短期支援事業	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育てで家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。	●	●	●	●	●	●		3施設で実施 延べ利用日数170日	1,271 3施設で実施 延べ利用日数95日	451	B	保護者の疾病等で養育できない児童や経済的理由で一時的保護する必要がある母子を施設で預かるという支援が行われた。	子ども家庭課		4⑫	
99 (再)	要保護児童対策地域協議会の運営	必要な情報交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援内容に関する協議等を行う協議会の運営を調整します。	●	●	●	●	●	●		代表者会議 年1~2回 実務者会議 定例会：各区月1回 進行管理会議：各区4か月に1回 個別ケース検討会議 随時	440 代表者会議 1回 実務者会議 定例会：36回 進行管理会議：9回 個別ケース検討会議 随時(延べ35人)	375	A	必要な情報交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援内容に関する協議を行う協議会の運営を調整することができた。	子ども家庭課			
121 (再)	地域包括支援センターによる総合相談等の実施	高齢者の総合相談窓口として、多様な相談に対応する中で、高齢者の人権や財産を守るための成年後見制度の紹介や虐待の早期発見・防止などに対応します。						●		①高齢者に係る各種総合相談、②権利擁護・成年後見制度に関する相談を受け付け、必要に応じて③地域ケア会議を開催する。	880,949 市内に29センターを設置し、①~③の事業を実施した。 ①103,087件(相談受付延べ件数)、②10,167件(相談受け受け延べ件数)、③298件(会議開催数)	881,672	A	男女を問わず高齢者の幅広い相談をワンストップで受け付け、多職種を交えながら高齢者が抱える課題の解決に向けた支援を実施できた。	地域包括ケア推進本部		2⑥ 4⑫	2(2)③ 2(2)④
135 (再)	母子家庭自立支援給付金事業、母子家庭等就業・自立支援センター運営事業、ひとり親家庭生活支援事業	母子家庭や父子家庭等の自立を支援するため、母子家庭等就業・自立支援センターの運営を行い、各セミナーの開催及び就業相談、職業紹介、などの事業を行う。また、就業を支援するための給付金を支給します。 ひとり親家庭の精神的支援や生活の安定を図るため、児童が悩みを相談できる大学生などのホームフレンドの派遣を行います。	●	●	●	●	●	●		①就業相談から就業のための講習会の実施、就業情報提供まで一貫した支援を行うとともに、生活相談や法律相談等の専門相談を実施する。また、就業を支援するための給付金を支給する。 ②ホームフレンドを派遣することで子どもの心の支えとなると共に生活面の指導を行っており、派遣業務の完全実施を目標値とした。	①34,635 ②1,370 ①就業・自立支援センターにおいて就労相談、生活一般相談など(3,060)件、弁護士による特別相談、養育費相談等を実施した。また就職支援として、給付金を 件支給した。 ②ホームフレンド派遣世帯 7世帯	①33,013 ②1,370	A	母子家庭の自立を支援するため、就業相談、職業紹介、資格取得等に係る給付金の支給を実施した。 ひとり親家庭の精神的支援や生活の安定をはかるため計画通り大学生などのホームフレンドの派遣を実施した。	子ども家庭課(各福祉事務所子育て支援課)		4⑪	
137 (再)	生活の支援	生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限の生活を保障します。	●	●	●	●	●	●		事業の継続実施	— 事業を継続して実施した。	—	A	事業を継続的に実施し、生活困窮者への必要な支援ができたため。	福祉総務課(各福祉事務所生活支援課)		4⑪	
151 (再)	女性向け相談の実施	女性が抱える悩みにおいて、相談に応じます。			●	●	●	●		女性会館相談室において、女性のための総合相談を実施する。	指定管理料を含む 女性会館相談室において、女性のための総合相談を実施した。(電話相談1,652件、面接相談142件、法律相談86件、合計1,889件)	指定管理料を含む	A	家族関係、夫婦の問題その他人間関係など女性の悩みに関する相談に応じ、解決に向け支援することができた。	男女共同参画・人権政策課		2④ 2⑥ 4⑩	
152 (再)	女性相談プラットフォーム運営事業	困難を抱える女性のための居場所兼サポート窓口を女性会館に開設する。	●	●	●	●	●	●		居場所兼サポート窓口の開設年間11回	385,000 居場所兼サポート窓口を11回開設した。	384	A	心を落ち着かせる会場設営、スタッフの対応により、参加者の満足度を高くすることができた。	男女共同参画・人権政策課		2④ 2⑥ 4⑩	

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R4事業実施計画	⑤R4予算額(千円)	⑥R4事業実績	⑦R4決算額(千円)	⑧R4評価	⑨R4評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画		
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳										65歳以上	
155 (再)	精神保健福祉相談の実施	精神保健福祉に関する相談や精神障害者のための各種支援事業を行います。				●	●	●	●	・精神疾患を抱える方やその家族等を対象に週3日(月、水、金)予約制による面接相談と随時専門相談を実施	0	・年間を通して週3日(月・水・金)予約制による面接相談を実施。 ・専門相談(依存症相談、自死遺族相談)を随時実施。 ・来所相談件数:延べ614件	0	A	年間を通して週3日の予約制による来所相談を実施し、専門相談についても随時実施した。広く市民が相談できる機会を提供した。	こころの健康センター	2④ 2⑥ 4⑩		
			●	●	●	●	●	●	●	・精神科医による相談 各区にて月1回開催 ・精神保健福祉相談員による相談訪問指導等を各区役所等で随時実施	807	・医師による精神保健相談件数 47 件。予約者なしのため不開催日が10回あったが、相談日は計画どおり各区にて毎月1回設定した。 ・随時相談件数は、4684件。	592	A	精神保健福祉に関する悩みの相談に応じ、必要に応じて受診や福祉サービスの調整を行うことで、その解決を支援することができた。	精神保健福祉課	2④ 2⑥ 4⑩		
156 (再)	問題を抱える子どもたちへの対応	小・中学校に心理の専門家であるスクールカウンセラーや教育相談員を配置又は派遣し、児童生徒が抱える心の問題に対して、支援を行う。また、学校だけでは解決できない複雑な問題については、社会福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーや訪問教育相談員を活用して、学校や関係機関と連携し、支援を行う。		●	●					スクールカウンセラーを小・中学校105校に配置、配置のない学校については、要請に基づきカウンセラーを派遣する。スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6~8時間配置する。 教育相談員を中学校35校に対して実情に応じて週5~20時間配置し、カウンセリング等の支援を行う。小学校10校は週15時間配置する。 スクールソーシャルワーカーを12の支部に各1人配置(第3支部は2人)し、社会福祉的手法を用いて支援を行う。小学校12校を各支部の拠点とし、他の小中学校には要請を受けてスクールソーシャルワーカーを派遣する。 訪問教育相談員を中学校12校に配置し不登校の生徒や家庭の孤立感を解消したり、ニーズに合わせてサポート資源につなげる。	149,723	【スクールカウンセラー】 小中学校105校に配置し、児童生徒や保護者へのカウンセリングや教員へのコンサルテーションを行った。(対応件数34,170件) 【教育相談員】 中学校35校、小学校10校に配置し、児童生徒や保護者との面談や別室登校生徒への支援などを学校と連携して行った。(対応件数78,057件) 【スクールソーシャルワーカー】 12の支部に各1人配置(第3支部は2人)した。面談や家庭訪問を行いながらニーズに応じて関係機関に繋いだ。(対応件数3,997件) 【訪問教育相談員】 不登校生徒数が多い中学校12校に配置し、家庭訪問を行ったり、生徒や保護者との面談や電話対応等を行った。(対応件数5,581回)	148,408	A	貧困など様々な問題を抱える児童生徒や保護者への継続的な支援を行うことができた。	児童生徒支援課	2⑤ 4⑫		
157 (再)	子ども若者相談センターの運営	0歳から39歳までの子ども・若者に関する相談を受け付けます。	●	●	●	●	●			①面接相談相談受付:平日8時30分~17時15分 ②こころのホットライン相談受付:平日9時~17時 ③24時間いじめ電話相談:毎日24時間	10,890	①面接相談者数 462件 相談改善率76.2% ②相談件数 324件 相談満足度100% ③相談件数 440件 相談満足度99.1%	10,023	A	相談者のニーズに応じて、関係機関等との連携を図りながら支援することができた。	青少年育成課	2⑤ 4⑫		
158 (再)	障害者虐待防止対策支援(障害者虐待防止センターの設置)	障がい者虐待の通報・届出・相談窓口として虐待防止センターを設置し、障害者虐待の未然防止、迅速な対応、その後の支援等を行い、障害者の権利を擁護します。					●	●	●	・24時間365日の虐待通報・相談受付の実施 ・虐待コア会議、終結会議及びそれに関連する会議への出席	2,762	静岡支障が者協会に業務委託をすることで、24時間365日の虐待通報・相談受付を実施。コア会議、終結会議及びそれに関連する会議への出席した。	2,762	A	障がい者虐待に関する身近な相談先が整備できたため。	障害福祉企画課	2⑥ 4⑫		
(5) DV防止推進体制の構築															9	0			
174	関係機関によるネットワーク構築	警察、静岡県の関係機関、弁護士、医療機関、民間支援団体などDVに関する機関との情報交換・連携を図ります。						●	●	●	継続的に庁外関係機関とのネットワーク会議に出席し、情報共有を図る。	—	継続して会議へ参画し、関係機関と情報共有を図った。	—	A	庁外関係機関とのネットワーク会議に令和2年4月より参加している。	男女共同参画・人権政策課 福祉総務課(静岡市配偶者暴力相談支援センター)	5⑬	
			●	●	●	●	●	●	代表者会議 年1~2回 実務者会議 定例会:各区月1回 進行管理会議:各区4か月に1回 個別ケース検討会議 随時	440	代表者会議 1回 実務者会議 定例会:36回 進行管理会議:9回 個別ケース検討会議 随時(延べ35人)	375	A	協議会を行い、警察、関係機関、弁護士、医療機関、民間支援団体などDVに関する機関との情報交換・連携を図ることができた。	子ども家庭課	5⑬			

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R4事業実施計画	⑤R4予算額(千円)	⑥R4事業実績	⑦R4決算額(千円)	⑧R4評価	⑨R4評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳									
175	庁内組織の連携強化	DVIに関する市関係各課による定期的な情報交換・連携を図ります。	●	●	●	●	●	●	継続的に庁外関係機関とのネットワーク会議に出席し、情報共有を図る。	—	継続的に庁外関係機関とのネットワーク会議に出席し、情報共有を図った。	—	A	継続的に庁外関係機関とのネットワーク会議に出席し、情報共有を図れたため。	男女共同参画・人権政策課 福祉総務課(静岡市配偶者暴力相談支援センター)	5⑬	
176	職務関係者への研修	DVの特性、被害者の心のケア、相談手法等について女性相談員等の知識と技術の向上を図る研修を実施する。また、相談員自身が、二次受傷などにより心の問題を抱えることがないよう、スーパーバイザー等による研修を実施します。	●	●	●	●	●	●	女性(婦人)相談員へ国のワークショップ事業、県が開催する女性保護担当職員研修会(年3回)、DVセミナー等への参加を促し、女性(婦人)相談員、各区生活支援課の担当職員、福祉総務課での情報共有のための会議を開催する。	—	女性(婦人)相談員へ国のワークショップ事業、県が開催する女性保護担当職員研修会(年3回)、DVセミナー等への参加を促し、女性(婦人)相談員、各区生活支援課の担当職員、福祉総務課での情報共有のための会議を開催した。	—	A	女性(婦人)相談員へ国のワークショップ事業、県が開催する女性保護担当職員研修会(年3回)、DVセミナー等への参加を促し、女性(婦人)相談員、各区生活支援課の担当職員、福祉総務課での情報共有のための会議を開催したため。	福祉総務課	5⑭	
177	加害者・被害者対応についての調査・研究	国における加害者更生プログラムの調査研究や他自治体の取組についてその推進状況の把握につとめ、施策のあり方についての研究及び情報収集に努めます。					●	●	DV分野に精通した講師を招致し、庁内研修を開催する。	(NO. 144に含む)	DV分野に精通した講師を招致し、庁内研修を開催した。 庁内の関係職員52名が参加し、アンケートも97.8%と高い満足度であった。	(NO. 144に含む)	A	庁内職員のDV被害者対応研修において、DVの基礎知識や2次加害を防ぐための講義を実施し、DV被害者・加害者への適切な対応をするための情報提供ができた。	男女共同参画・人権政策課	5⑮	
178	国・県・政令指定都市等の情報収集	国、県、政令指定都市等からの情報を収集し、対策を研究します。					●	●	加害者更生プログラムをはじめとする情報収集のため国、県等が主催する研修会等に参加する。	275	・5月内閣府基礎研修 ・7月大都市男女行政管理者会議 ・1月都道府県・政令市男女共同参画主管課長会議 等の会議に出席し、加害者更生プログラムに係る情報を含む、その他国や県、政令指定都市との情報交換を行った。	0	A	各回会議及び研修に出席し、加害者更生プログラムを含むDVに関する情報収集ができた。	男女共同参画・人権政策課	5⑮	
179	配偶者間の暴力に関する実態調査	配偶者間等の暴力の実態を把握するための調査を実施します。				●(18歳~)	●	●	実施予定なし	1,731	-	-	-	-	男女共同参画・人権政策課	5⑮	
8(再)	DV防止に関する講演会等の開催	DV防止等に関する講座や講演会を開催します。				●			女性会館主催事業：デートDVにかかる講座、女性に対する暴力防止講座、DV・性暴力等の被害者支援講演会を開催する。	指定管理料に含む	市内の高校で「デートDV防止講座」を実施し、啓発を行った。 (高校生 1,203人) 女性へのDV防止啓発講座「夫の不機嫌は私のせい？」を実施し、啓発した。 (参加者36人) 11/11~25のパープルリボンキャンペーンにあわせて女性に対する暴力防止の啓発ポスター等を女性会館館内に展示した。	指定管理料に含む	A	受講者1,203名に対して、人権問題にも関係のあるデートDV防止の講座を実施し、99.5%の理解度が得られ、暴力を未然に防ぐための意識啓発ができた。 受講者36人に対して、講座を実施し、97.1%の理解度を得られ、DVの意識啓発ができた。	男女共同参画・人権政策課	1① 5⑭	
18(再)	教職員研修の充実	教職員研修の中に、「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込みます。					●	●	今年度も初任者研修、臨時的任用教員・任期付教員研修会にて「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ「倫理研修」を実施する。	—	初任者研修、臨時的任用教員・任期付教員研修会にて、「男女共同参画」「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ倫理研修を1回ずつ実施した。	—	A	講義に加え、演習や対話も行うことにより、「男女共同参画」「人権意識の向上」等について、啓発することができた。 「性の多様性研修」を行うことで、LGBTQへの理解を深めることができた。	教育センター	1③ 4⑫ 5⑭	
(6) 性に基づくあらゆる暴力の防止対策の推進																0	0
180	セクハラ防止に関する研修の実施	①セクシュアル・ハラスメント防止に関する職員研修を実施します。 ②ハラスメント防止研修の庁内講師(職員)を養成します。							①階層別研修(所属長研修・係長研修)において、ハラスメント防止に関する科目をe-ラーニングで実施する。 ②外部研修機関が開催する「ハラスメント防止研修リーダー養成コース」に職員を派遣する。	62	①ハラスメント防止に関する科目を、係長研修において、e-ラーニングで実施(88人修了)、所属長研修において、集合研修で実施(48人修了) ②外部研修機関が開催する「ハラスメント防止研修リーダー養成コース」に職員を派遣	238	A	事例紹介など、より理解度の高い研修内容にすることで、性に基づくあらゆる暴力の防止対策を推進した。 また外部研修機関に職員を派遣し、ハラスメント防止の知識を習得した職員を養成した。	人事課		

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R4事業実施計画	⑤R4予算額 (千円)	⑥R4事業実績	⑦R4決算額 (千円)	⑧R4評価	⑨R4評価の理由 (男女共同参画推進に寄与した点)	⑩所管課	静岡県DV 防止基本 計画	静岡県女 性活躍推 進計画	
			乳幼児 (0~6 歳)	小学 生(7 ~12 歳)	中学 生 (13 ~15 歳)	高校 生 (16 ~18 歳)	19~ 39歳	40~ 64歳										65歳 以上
基本目標10 生涯を通じた男女の健康支援																		
(1) 性差とライフステージに応じた健康支援																		
181	エイズや性感染症の検査、相談の実施	エイズや性感染症の検査、相談を実施します。			●	●	●	●	●	エイズや性感染症の検査、相談を実施する	2,056	HIV抗体及び性感染症の検査を183人、相談を100人に実施した。検査日程については随時ホームページを更新した。	1,006	B	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で検査実施日数は縮小したが、検査希望の人に対しては100%実施でき、様々な年代・性別の人に対して随時相談に応じることができた。	保健予防課		
182	エイズ予防啓発の実施	ライフステージに応じたエイズへの知識の普及、感染予防の啓発を行います。			●	●	●	●		中学、高校、大学、専門学校、少年鑑別所、各種団体に出席の予防講座や、啓発物の配布等を実施する。	1,123	年間12回述べ12人に健康教育を実施。市内中学・高校・専門学校合わせて87校、2600人以上に啓発冊子を配布、庁舎や大学等に1000個の啓発物品を配置した	312	B	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で健康教育受講者が減少したが、従来より啓発物品の配布対象を広げて、市内の中学・高校にも啓発冊子を配布した。	保健予防課		
183	喫煙や受動喫煙による健康被害の防止に関する啓発活動の実施	喫煙や受動喫煙による健康被害の防止に関する啓発活動を実施します。	●	●	●	●	●	●		世界禁煙デーキャンペーンの実施、禁煙週間におけるパネル展示の実施、小・中学生向け喫煙防止教室71校、高校生向け喫煙防止教室5校	530	世界禁煙デーキャンペーンでの啓発セット配布(1000セット)実施、禁煙週間におけるパネル展示2か所実施 小・中学生向け喫煙防止教室71校、高校生向け喫煙防止教室5校実施	392	A	・パネル展示の実施により喫煙による健康被害や受動喫煙についての情報発信をすることができた。 ・小・中・高校生向け喫煙防止教室は、希望する学校すべてに実施することができた。 アンケート結果から教室に参加した児童・生徒が喫煙や受動喫煙による健康被害の知識を得ることができ、タバコを吸わないという意識が高まったことが確認できた。また、保護者向けのリーフレット配布を実施することで、家族も含め、各世代に対するタバコの正しい知識の普及ができていた。	健康づくり推進課		
184	薬物乱用防止に関する啓発活動の実施	薬物等の乱用防止のため、啓発活動を実施します。	●	●	●	●	●	●		・県や民間団体が実施する街頭啓発活動に協力する。 ・薬学講座及び薬物乱用防止講習会の開催に協力する。	65	県が実施した街頭啓発活動に参加した。薬物乱用防止に関する指導員研修会に参加した。薬学講座の開催に協力した。	0	A	街頭啓発活動、薬学講座の実施等により、男女の健康支援を行うことができた。	生活衛生課		
185	依存症対策事業の実施	関係機関の支援者や当事者家族に対して依存症に関する知識の普及や技術援助を行います。また、当事者に対して依存症からの回復を目指したプログラムを実施します。					●	●	●	・依存症問題研修会(1回) ・家族教室の実施(6回) ・ギャンブル依存集団回復プログラムの実施(24回) ・かかりつけ医依存症対応力向上研修会の実施(1回)	1,244	・依存症問題研修会(1回開催) ・家族教室の実施(6回実施) ・ギャンブル依存集団回復プログラム(24回実施) ・かかりつけ医依存症対応力向上研修会(1回開催)	527	A	アルコール・ギャンブル・薬物等の依存症に関する知識を普及し、生涯を通じた健康管理を支援することに寄与することができた。	こころの健康センター		
186	妊産婦健康支援事業の実施	母子健康手帳交付時の相談、妊婦健康診査・妊婦歯科健診・相談、妊産婦家庭訪問を実施します。	●				●	●		母子健康手帳の交付や、健康講座・健康診査時に母子の健康状態や生活環境を把握し、関係機関と連携し、事後フォローの充実を図る。	411,088	母子健康手帳交付時の相談 3,896件 妊婦健診 延48,527件 妊婦歯科健診 1,996件	383,243	A	母子健康手帳交付や妊産婦健診等を通じて母子の健康状態を把握し事後フォローにつなぐことができた。	子ども家庭課(各区健康支援課)		
187	不妊治療費助成事業の実施	高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する経費の一部を助成します。					●	●		特定不妊治療及び一般不妊治療の保険適用に伴う経過措置の助成を行う。不育症治療を行う夫婦に対し、その治療に係る費用の自己負担額の2分の1を助成する。(上限10万円)	381,347	特定不妊治療費補助金申請件数568件(うち男性不妊治療費補助金2件) 一般不妊治療費補助金申請件数132件 不育症治療費補助金申請件数8件	117,667	A	不妊治療の助成及び周知等をすることで、妊娠等に関する理解の促進ができた。	子ども家庭課		
188	乳幼児健康支援事業の実施	乳幼児健診・相談の実施を通して、育児に課題を抱えた家庭の把握に努めます。	●				●	●		継続的な支援の実施。	87,744	4か月児健診 受診者数 3,949人 10か月児健診 受診者数 4,028人 1.6健診 受診者数 4,109人 3歳児健診 受診者数 4,345人	83,656	A	乳幼児への健診・相談業務を通じ、育児に課題を抱えた家庭を把握し、安心して子育てできるよう支援を行うことができた。	子ども家庭課(各区健康支援課)	4⑩	

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R4事業実施計画	⑤R4予算額(千円)	⑥R4事業実績	⑦R4決算額(千円)	⑧R4評価	⑨R4評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩所管課	静岡県DV防止基本計画	静岡県女性活躍推進計画
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳									
189	母子療育訓練事業の実施	障がいのある児童及び保護者に対し、通園の場を設けて適切な療育・訓練や指導等を実施する「静岡市清水うみのこセンター」を運営します。	●							療育訓練、療育相談、母子指導等の実施 ・療育訓練 延利用者数 1,961人 ・交流保育 延利用者数 0人 ・特別指導 延利用者数 56人 ・訪問指導 延利用者数 199人 ・療育相談 延利用者数 2,220人	38,213	B	新型コロナウイルス感染症の影響により一部計画を変更することとなったが、障がいのある児童及び保護者に対し、通園の場を設けて適切な療育・訓練や指導等を実施したため。	障害福祉企画課			
190	各種検診の実施	がん検診(胃、乳、子宮、大腸、肺、前立腺)、骨粗しょう症検診を実施します。					●	●	●	がん検診、骨粗しょう症検診を実施する。受診しやすい環境をつくる取組として、子育て中の女性のための無料託児付検診(子宮頸がん、乳がん検診。実施予定16回)及び平日働く女性のための日曜日健診(実施予定3回)を実施する。また、過年度不定期受診者を対象に受診勧奨通知を発送し、受診を促すことにより受診率向上を目指していく。	812,170	A	女性ががん検診を受診しやすいように環境設定を行った点	健康づくり推進課			
191	健康づくりに関する講座等の実施	生活習慣病等に関する講座などを実施します。					●	●		医師講演会、健康まつり、食生活サポート講座、健康教育教室等を実施する。	4,213	A	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、計画通り事業を実施し、健康についての知識の普及や、生涯を通じた健康管理を支援できた。	健康づくり推進課(各区健康支援課)			
192	ライフステージに応じた各種スポーツ教室の開催	ライフステージに応じて、主体的に健康の保持・増進を図ることができるよう支援します。	●	●	●	●	●	●	●	性別・年齢を問わず、誰でも気軽に楽しめるニュースポーツを紹介していくとともに、各種スポーツ教室および各種スポーツ大会を開催する。	45,969	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのスポーツ教室・大会が一部中止とはなったが、性別・年齢を問わず、誰でも気軽に楽しめる各種スポーツ教室および大会を開催した。	スポーツ振興課			
85(再)	勤労者の文化・教養の向上のための各種講座の実施	勤労者の文化・教養の向上や健康増進のための、各種講座等を実施します。					●	●		・パソコン講座:36・33・21講座 ・フィットネス講座:36・26講座・500時間(指定講座:北部・南部・東部の順。東部は目標値を時間で設定している。)	-	A	計画を上回る実績となり、勤労者の文化教養の向上、健康増進に寄与することができた。	商業労政課			
105(再)	子ども医療費の助成	保護者の経済的負担の軽減と子どもの健全な育成のため、子どもの医療費の一部を助成します。	●	●	●	●				市内に在住する0歳から18歳までの子どもを対象に、病気やケガなどで医療機関に入院・通院したときの保険診療医療費の一部を助成する。	2,549,550	A	性別に関らず、子どもに係る医療費を確実に助成したことで、経済的負担の軽減、子どもの健全な育成の支援を行うことができた。	子ども家庭課			
193	若年がん患者等生殖機能温存療法治療費補助	がん治療により生殖機能が低下し、又は失われる可能性があるとして医師に診断された43歳未満の方に対して、生殖機能温存治療費を補助します。	●	●	●	●	●	●		補助対象となる生殖機能温存治療に係る経費を要するがん患者へ、補助金の交付をする(交付実施率100%)	9,000の一部	A	補助金の交付により、将来子どもを産み育てることを望むがん患者等が、希望をもってがん治療に取り組めるよう支援を行うことができた。	保健衛生医療課			
(2) 性や妊娠・出産等に関する理解の促進																	
194	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツを啓発します。						●		女性会館事業:女子高校生を対象にした自分のからだを大切にすることを啓発する講座等を開催	指定管理料に含む	A	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点から講座を開催し、心身両面における健康支援を行うことができた。	男女共同参画・人権政策課			
15(再)	学校向け出前講座による性教育の実施	性教育に関する学校向けの出前講座を開催します。	●	●						市内小・中学校を対象として、性教育に関する出前講座を年間10校以上実施する。	182	A	講師を派遣し、自分らしさ・セクシュアリティについて、生徒に考えてもらおうきっかけづくりができた。	男女共同参画・人権政策課			
195	地域人材を活用した性教育の充実	地域人材等を活用し、専門講師による性に関する授業の充実を図ります。			●					中学3年生を対象に産婦人科医による性教育の出前講座を実施する。希望校が多数の場合は、産婦人科医と相談して実施校15校を決定する。	-	A	産婦人科医による講座の内容を、生徒が自分の将来にかかわる大切なこととして捉え、考えるきっかけとなった。	児童生徒支援課			

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R4事業実施計画	⑤R4予算額 (千円)	⑥R4事業実績	⑦R4決算額 (千円)	⑧R4評価	⑨R4評価の理由 (男女共同参画推進に寄与した点)	⑩所管課	静岡市DV 防止基本 計画	静岡市女性活躍推 進計画	
			乳幼児(0 ~6歳)	小学生(7 ~12歳)	中学生(13 ~15歳)	高校生(16 ~18歳)	19~ 39歳	40~ 64歳										65歳 以上
(3) 誰もが相談できる体制の充実																		
196	障害者等相談支援事業の実施	障がいのある方が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、本人及び保護者等からの相談に応じ、情報提供や必要な支援を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	①障害者等相談支援事業を実施する。 (身体障害3か所、知的障害4か所) ②障害者相談支援推進業務を実施する。	111,331	①障害者等相談支援事業を実施した。 (身体障害3か所、知的障害4か所) ②障害者相談支援推進業務を実施した。	110,072	A	障がい者本人及び保護者等が相談できる体制を充実させることができたため。	障害福祉企画課		
197	特別支援教育に関する相談の実施	特別支援教育を必要とする児童・生徒、保護者等への相談を実施します。	●	●	●					障害を有する幼児、児童、生徒の在籍する園、学校へ訪問、又は、幼児、児童、生徒の特別支援教育センターへの来所による相談を実施する。	4,084	就学に係る幼児、児童生徒の教育相談1,206回、小学校及び中学校の巡回相談は137回実施した。	3,419	A	障害を有する幼児、児童、生徒、及びその保護者の相談に応じ、その解決を支援できた。	学校教育課		
198	女性相談・男性相談の相談員に対する研修の充実	相談にあたって、ジェンダー問題の視点で対応できるよう、相談員に対する研修を充実します。						●	●	①女性会館事業：女性のためのカウンセリングにおいて、年間2回スーパービジョンを実施する。 ②男性相談員の知識・相談技術の向上を図るため、相談員研修年間1回及びスーパービジョン年間2回を実施する。	①指定管理料に含む ②— (NO. 41に含む)	①女性のための総合相談におけるスーパービジョンを年間2回実施し事例等の共有を図った。また、個人向けのスーパービジョンも年2回実施した。さらに相談員研修会を3回実施した。 (にじいる電話相談におけるスーパービジョンを年間4回実施し、事例等の共有を図った。) ②7月に相談員研修を、9月と2月に相談員を対象にスーパービジョンを実施した。	①指定管理料に含む ②— (NO. 41に含む)	A	①ジェンダーの問題の視点で相談対応できるよう、SVや研修会を通じ相談員の知識・相談技術の向上を促した。 ②相談員研修やSVを通して相談技術の向上が図られた。	男女共同参画・人権政策課		
199	男性向け電話相談員の養成	男性向け電話相談の相談員を養成します。						●	●	男性相談員の知識・相談技術の向上を図るため、相談員研修年間1回及びスーパービジョン年間3回を実施する。	(NO. 198②に含む)	7月に相談員研修を、9月と2月に相談員を対象にスーパービジョンを実施した。	(NO. 198②に含む)	A	相談員研修やSVを通して相談技術の向上が図られた。	男女共同参画・人権政策課		
200	性差別に関する相談の実施	性別に関する差別に関する相談体制を整備します。	●	●	●	●	●	●	●	静岡市男女共同参画専門相談委員のアドバイスに基づき、性別により差別した取扱い等の相談に対して、適切な対応や解決を促す。	—	該当案件なし	—	A	静岡市男女共同参画推進条例第23条に基づく苦情・相談について、窓口紹介リーフレットの作成及び市ホームページへの掲載により周知が図られた。	男女共同参画・人権政策課		
41 (再)	男性向け相談の実施	男性が抱える悩みにおいて、相談に応じます。		●	●	●	●	●	●	毎月2回(ただし祝日を除く)、男性向けの電話相談事業(メンズほっとラインしずおか)を実施する。	320	月2回(年間24日)電話相談日を開設し、年間84件の相談に応じた。特に、相談者自身の生き方や対人関係についての相談が多く寄せられた。	247	A	男性の性別役割分担意識に縛られ抱えている悩みの相談に応じ、その解決を支援できた。	男女共同参画・人権政策課	1② 2④ 2⑥	2(1)③
151 (再)	女性向け相談の実施	女性が抱える悩みにおいて、相談に応じます。			●	●	●	●	●	女性会館相談室において、女性のための総合相談を実施する。	指定管理料に含む	女性会館相談室において、女性のための総合相談を実施した。(電話相談1,652件、面接相談142件、法律相談86件、合計1,889件)	指定管理料に含む	A	家族関係、夫婦の問題その他人間関係など女性の悩みに関する相談に応じ、解決に向け支援することができた。	男女共同参画・人権政策課	2④ 2⑥ 4⑩	
152 (再)	女性相談プラットフォーム運営事業	困難を抱える女性のための居場所兼サポート窓口を女性会館に開設する。	●	●	●	●	●	●	●	居場所兼サポート窓口の開設年間11回	385,000	居場所兼サポート窓口を11回開設した。	384	A	心を落ち着かせる会場設営、スタッフの対応により、参加者の満足度を高くすることができた。	男女共同参画・人権政策課	2④ 2⑥ 4⑩	
153 (再)	女性(婦人)相談員による女性相談・保護の実施	女性(婦人)相談員による女性相談・保護を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	事業の継続実施	373	事業を継続して実施した。	158	A	事業を継続的に実施し、女性相談および緊急時における保護が適切にできたため。	福祉総務課(各福祉事務所生活支援課)	2④	

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当に●)						④R4事業実施計画	⑤R4予算額 (千円)	⑥R4事業実績	⑦R4決算額 (千円)	⑧R4評価	⑨R4評価の理由 (男女共同参画推進に寄与した点)	⑩所管課	静岡市DV 防止基本 計画	静岡市女性活躍推 進計画
			乳幼児 (0~6歳)	小学生 (7~12歳)	中学生 (13~15歳)	高校生 (16~18歳)	19~ 39歳	40~ 64歳									
155 (再)	精神保健福祉相談の実施	精神保健福祉に関する相談や精神障害者のための各種支援事業を行います。				●	●	●	●	・精神疾患を抱える方やその家族等を対象に週3日(月、水、金)予約制による面接相談と随時専門相談を実施	0	A	年間を通して週3日の予約制による来所相談を実施し、専門相談についても随時実施した。広く市民が相談できる機会を提供した。	こころの健康センター	2④ 2⑥ 4⑩		
			●	●	●	●	●	●	●	・精神科医による相談 各区にて月1回開催 ・精神保健福祉相談員による相談訪問指導等を各区役所等で随時実施	807	A	精神保健福祉に関する悩みの相談に応じ、必要に応じて受診や福祉サービスの調整を行うことで、その解決を支援することができた。	精神保健福祉課	2④ 2⑥ 4⑩		
157 (再)	子ども若者相談センターの運営	0歳から39歳までの子ども・若者に関する相談を受け付けます。	●	●	●	●	●	●	①面接相談相談受付:平日8時30分~17時15分 ②こころのホットライン相談受付:平日9時~17時 ③24時間いじめ電話相談:毎日24時間	10,890	10,023	A	相談者のニーズに応じて、関係機関等との連携を図りながら支援することができた。	青少年育成課	2⑤ 4⑫		
185 (再)	依存症対策事業の実施	関係機関の支援者や当事者家族に対して依存症に関する知識の普及や技術援助を行います。また、当事者に対して依存症からの回復を目指したプログラムを実施します。					●	●	●	・依存症問題研修会(1回) ・家族教室の実施(6回) ・ギャンブル依存集団回復プログラムの実施(24回) ・かかりつけ医依存症対応力向上研修会の実施(1回)	1,244	527	A	アルコール・ギャンブル・薬物等の依存症に関する知識を普及し、生涯を通じた健康管理を支援することに寄与することができた。	こころの健康センター		

Ⅲ 参考資料

Ⅲ 参考資料

1 市の状況

(1) 市職員の育児休業取得状況 (人)

年度	男性取得人数	女性取得人数	(産後休暇人数)
平成21年度	3	93	96
平成22年度	0	94	96
平成23年度	4	101	105
平成24年度	3	91	96
平成25年度	2	111	112
平成26年度	0	97	100
平成27年度	2	108	111
平成28年度	3	105	106
平成29年度	4	165	169
平成30年度	8	160	168
令和元年度	6	181	187
令和2年度	29	198	200
令和3年度	62	193	209
令和4年度	68	201	204

※平成29年度以降は、旧県費教職員分も含む。

(資料 総務局人事課)

※ 育児休業は当該年度に新たに取得した人数
産後休暇取得人数は、産後休暇終了日が属する年度で集計

(2) 市職員の介護休暇取得状況 (人)

年度	男性取得人数	女性取得人数
平成21年度	2	2
平成22年度	1	1
平成23年度	2	1
平成24年度	1	2
平成25年度	0	1
平成26年度	1	1
平成27年度	1	2
平成28年度	0	0
平成29年度	1	3
平成30年度	1	3
令和元年度	0	6
令和2年度	1	2
令和3年度	2	5
令和4年度	2	2

※平成29年度以降は、旧県費教職員分も含む。

(資料 総務局人事課)

(3) 女性職員の登用状況

政令指定都市	管理職の女性比率(%)				女性公務員の採用状況(女性比率 %)			
	全体	うち一般行政職	本庁	支庁・地方事務所	全体	うち上級	うち一般行政職	うち上級
札幌市	16.5	11.2	16.0	17.5	45.5	46.3	41.5	35.8
仙台市	16.9	14.0	14.8	26.1	48.4	37.5	38.8	36.1
さいたま市	22.5	11.4	22.5	-	50.7	38.2	30.9	29.8
千葉市	11.7	9.7	8.6	15.2	51.5	28.3	30.1	29.6
横浜市	18.9	18.1	15.6	27.9	44.6	49.4	49.2	48.6
川崎市	17.9	15.6	12.2	23.7	46.7	40.6	44.1	43.9
相模原市	21.9	16.8	20.6	23.2	55.8	50.9	55.4	58.2
新潟市	16.3	22.4	19.7	13.7	57.7	57.4	43.8	35.7
静岡市	11.6	8.1	6.8	20.3	57.9	48.2	39.2	40.4
浜松市	10.9	10.3	10.3	14.0	48.4	50.8	46.9	47.1
名古屋市	13.1	12.4	10.6	15.1	63.0	35.8	43.6	40.0
京都市	14.6	12.2	11.7	18.3	43.1	43.8	37.7	38.0
大阪市	18.2	17.5	16.7	21.5	47.1	48.1	34.4	35.5
堺市	18.8	16.0	20.1	15.5	51.7	50.5	54.4	54.5
神戸市	17.6	13.6	12.4	23.0	40.3	51.7	53.7	66.7
岡山市	17.1	18.2	15.0	21.3	57.5	39.1	45.0	33.3
広島市	15.9	14.3	14.2	18.3	53.2	45.0	58.3	41.8
福岡市	17.5	17.4	13.2	25.5	41.7	44.8	44.5	45.0
北九州市	15.1	15.9	14.0	17.1	53.0	57.6	54.3	57.4
熊本市	12.2	11.0	12.2	12.2	54.2	44.2	45.2	48.1
全政令指定都市	16.7	14.5	14.9	20.0	49.5	44.8	44.4	42.5
全国(*)	13.9	13.3	12.2	15.9	41.7	39.5	43.1	42.1

(内閣府男女共同参画局 令和5年2月公表)

(注1) 管理職の女性比率の調査時点は原則としてR4.4.1現在だが、各地方自治体の事情により時点が異なる場合もある。

(注2) 女性公務員の採用状況は、R3.4.1～R4.3.31。

(注3) 採用状況は、上級:大学卒業程度としてとりまとめたもの。

(注4) 全国(*)は、総数に対する女性比率。

(4) 審議会等委員への女性登用の目標(都道府県・政令指定都市)

都道府県政令都市	目標値(目標期限)	目標を設定している審議会等					調査時点
		審議会等数	うち女性委員を含む審議会等数(人)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	審議会委員総数に占める女性比率(%)	
北海道	2022年度まで40%	231	188	2,071	717	34.6	2022年4月1日
青森県	2026年度末までに40%以上60%以下	64	60	958	324	33.8	2022年4月1日
岩手県	2020年までに40%まで上昇させ、それ以降は維持していくことを目指す	77	76	1,313	524	39.9	2022年4月1日
宮城県	2025年度まで45%	116	112	1,350	530	39.3	2022年4月1日
秋田県	2025年度まで40%	78	72	989	333	33.7	2022年4月1日
山形県	2025年度時点50%程度を維持	93	93	1,152	605	52.5	2022年3月31日
福島県	2030年度まで40%	78	74	1,058	380	35.9	2022年4月1日
茨城県	2025年度まで40%	63	62	1,197	481	40.2	2022年3月31日
栃木県	2025年度まで40%	69	69	1,102	414	37.6	2022年4月1日
群馬県	2025年度までに45%以上(構成員の男女比については均衡を要する)	88	83	975	398	40.8	2022年4月1日
埼玉県	2026年度まで42.0%	80	76	1,461	587	40.2	2022年4月1日
千葉県	2026年度まで40%	95	95	1,456	460	31.6	2022年4月1日
東京都	2022年度まで40%	242	216	2,594	1,003	38.7	2022年4月1日
神奈川県	西暦2022年度までに40%を超えること。かながわ男女共同参画推進プランでは「2022年度に40%を超えること」を目標としており、また県の総合計画であるかながわグランドデザインでは「2022年度に40.8%」を目標としている。	103	103	1,377	534	38.8	2022年3月31日
新潟県	2026年度以降40%以上	74	74	1,338	492	36.8	2022年6月1日
富山県	2026年度までに40%以上60%以下	98	96	1,446	594	41.1	2022年4月1日
石川県	2030年度まで50%	93	93	1,241	541	43.6	2022年6月1日
福井県	2026年度まで50%または、40%以上の審議会を90%	105	101	1,130	472	41.8	2022年4月1日
山梨県	2026年度まで40%	76	71	895	286	32	2022年4月1日
長野県	①県の審議会等委員の女性割合の維持:40%以上60%以下(2021年度~2025年度)②女性委員の占める割合が20%未満の県の審議会等数:ゼロ(2025年度)	92	90	1,247	486	39	2022年4月1日
岐阜県	2023年度まで40~60%	85	84	1,218	557	45.7	2022年4月1日
静岡県	2025年度まで90%女性比率40%以上の審議会の割合を90%以上	78	77	1,235	522	42.3	2022年6月1日
愛知県	2025年度までに40%以上60%以下	67	65	1,178	404	34.3	2022年4月1日
三重県	2025年度まで70.7%・女性委員の割合が委員総数の40%以上、60%以下となる構成の附属機関の数が、全附属機関の70.7%となること、・全附属機関における女性委員の割合を40%とする。	100	99	1,303	430	33	2022年4月1日
滋賀県	毎年40%以上60%以下(2025年度)、女性委員が30%未満の附属機関が0(2025年度)	106	106	1,478	625	42.3	2022年4月1日
京都府	2025年度まで40%	106	106	1,812	651	35.9	2022年4月1日
大阪府	2025年度まで40%以上60%以下	175	158	4,380	1,232	28.1	2022年4月1日
兵庫県	2025年度まで40%	63	61	1,448	516	35.6	2022年4月1日
奈良県	2025年度まで40%	152	148	1,383	456	33	2022年4月1日
和歌山県	2026年度まで40%	106	102	1,312	466	35.5	2022年6月1日
鳥取県	40%以上	65	64	906	406	44.8	2022年4月1日
島根県	2026年度まで50%	99	99	1,483	706	47.6	2022年4月1日
岡山県	2025年度まで40%	71	67	1,266	447	35.3	2022年4月1日
広島県	2025年度まで40%	97	95	1,214	419	34.5	2022年6月1日
山口県	現状の水準(2020年:46.5%)を維持	58	58	630	301	47.8	2022年4月1日
徳島県	2022年度まで57%	89	89	1,367	776	56.8	2022年4月1日
香川県	2025年度まで40%	61	59	846	307	36.3	2022年3月31日
愛媛県	2030年度まで45%	155	148	1,550	614	39.6	2022年4月1日
高知県	2025年度まで50%	136	124	1,710	537	31.4	2022年5月1日
福岡県	2025年度まで42%	91	91	1,301	551	42.4	2022年4月1日
佐賀県	2025年度まで40%以上	95	93	1,304	523	40.1	2022年3月31日
長崎県	2025年度まで40%以上60%以下	60	59	1,040	379	36.4	2022年4月1日
熊本県	2025年度まで40%	121	120	1,768	701	39.6	2022年3月31日
大分県	2025年度まで40%	102	72	1,948	727	37.3	2022年3月31日
宮崎県	2026年度まで50%	82	81	1,270	564	44.4	2022年3月31日
鹿児島県	2022年度までに40%以上	87	86	1,661	671	40.4	2022年3月31日
沖縄県	2026年度まで40%	145	134	1,783	584	32.8	2022年4月1日
計		4,667	4,449	66,144	25,233	38.1	
札幌市	2022年度まで40%	87	87	1,755	544	31	2022年3月31日
仙台市	2023年度末までに40%を達成し、さらに向上を図る	135	133	1,924	678	35.2	2022年3月31日
さいたま市	2023年度まで42%	152	147	2,111	727	34.4	2022年3月31日
千葉市	2022年度まで38%	103	99	1,490	463	31.1	2022年4月1日
横浜市	2025年度まで女性割合40%未満の附属機関数30機関(3人以下の附属機関除く)	204	204	2,606	1,030	39.5	2022年4月1日
川崎市	2025年度まで40%	262	242	3,000	967	32.2	2022年6月1日
相模原市	2027年度まで40%	162	143	2,359	833	35.3	2022年3月31日
新潟市	2025年度まで45%	165	165	2,489	1,067	42.9	2021年7月1日
静岡市	2022年度まで40%	131	114	1,578	466	29.5	2022年4月1日
浜松市	2024年度まで35%	62	59	1,549	512	33.1	2021年8月1日
名古屋市	2025年度まで40%以上60%以下	96	93	2,008	719	35.8	2022年4月1日
京都市	2026年度まで70%附属機関のうち男女いずれの登用率も35%を超える附属機関の割合が70%以上	210	210	3,578	1,326	37.1	2022年3月31日
大阪市	2026年度まで40%	103	101	2,917	1,055	36.2	2022年4月1日
堺市	2026年度まで45%	80	79	1,356	586	43.2	2022年4月1日
神戸市	2025年度まで40%	179	146	2,541	750	29.5	2022年3月31日
岡山市	男女いずれか一方の委員の総数が10分の4未満にならないように選任しなければならない。	66	66	1,175	511	43.5	2022年4月1日
広島市	審議会委員における女性の割合を増やす(令和7年度40%)	74	71	1,240	371	29.9	2022年4月1日
福岡市	2025年度まで40%	68	68	1,491	587	39.4	2022年8月1日
北九州市	令和5年度まで附属機関ごとに男女比率の均等を目指し、全体で50%以上を目指す	80	80	1,382	728	52.7	2022年6月1日
熊本市	2026年度まで40%	149	136	1,806	580	32.1	2022年3月31日
計		2,568	2,443	40,355	14,500	35.9	
合計		7,235	6,892	106,499	39,733	37.3	

(5) 一般行政職の職位別、年代、男女別職員数(令和5年4月1日現在)

		職員数				10代			20代			30代			40代			50代			60代		
		男	女	計	女性割合	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
8級	局長級	23	1	24	4%	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	20	1	21	2	0	2
7級	局次長級	31	2	33	6%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	2	30	3	0	3
6級	参与級	36	4	40	10%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	4	40	0	0	0
5級	課長級	159	15	174	9%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	2	12	145	13	158	4	0	4
4級	課長補佐級	178	37	215	17%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	46	5	51	127	32	159	5	0	5
3級	係長級・主査級	680	272	952	29%	0	0	0	0	0	0	208	78	286	329	130	459	122	56	178	21	8	29
2級	主任主事級	475	391	866	45%	0	0	0	155	139	294	262	203	465	36	36	72	21	10	31	1	3	4
1級	主事級	139	140	279	50%	12	5	17	115	125	240	11	5	16	1	5	6	0	0	0	0	0	0
計		1,721	862	2,583	33%	12	5	17	270	264	534	482	286	768	422	178	600	499	118	617	36	11	47

(注) 「市職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による一般行政職員。

(資料 総務局人事課)

(6) 教育職員(市立小・中学校の正規教育職員)の職位別、年代、男女別職員数(令和5年5月1日現在) ※再任用を含む

		職員数				10代			20代			30代			40代			50代			60代		
		男	女	計	女性割合	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	校長	103	17	120	14.2%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	73	15	88	30	2	32	
	教頭	90	35	125	28.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	8	3	11	80	30	110	2	2	4	
	主幹教諭	33	3	36	8.3%	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11	22	3	25	0	0	0	
	教諭	1062	1166	2228	52.3%	0	0	0	244	232	476	337	324	661	163	226	389	148	297	445	170	87	257
	合計	1288	1221	2509	48.7%	0	0	0	244	232	476	337	324	661	182	229	411	323	345	668	202	91	293

(資料 教育委員会教育局教職員課)

2 成果指標に係る数値

第3次静岡市男女共同参画行動計画では、10の基本目標に対して、14の成果指標を定めています。
以下に、その指標の推移を掲載します。

(計画期間：平成27年度～令和4年度、中間目標値：平成30年度末時点、目標値：令和4年度末時点)

●基本目標1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

① 指標1 「社会通念・慣習・しきたり」における男女の平等感(男性の方が優遇と感じる人の割合)

【中間目標値：65%以下、目標値：60%以下】

年 度	男性の方が優遇	(参考)
		女性の方が優遇
平成26年度	67.7%	2.5%
平成30年度	74.4%	4.6%
令和3年度	75.8%	2.9%

※ 平成26年度調査は「男性が非常に優遇、どちらかといえば男性優遇、平等、どちらかといえば女性優遇、女性が非常に優遇、わからない」の6択

平成26年度：男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・市民協働推進課)

平成30年度：男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・多文化共生課)

令和3年度：男女共同参画に関する市民意識調査(男女共同参画課)

●基本目標2 人権を尊重する教育の充実と国際理解の推進

① 指標2 中学校における男女共同参画啓発活動の実施割合

【中間目標値：46%、目標値：60%】

年 度	実施割合	内 訳			
平成30年度	36.8%	489	クラス中、	180	クラス
令和元年度	25.4%	477	クラス中、	121	クラス
令和2年度	40.6%	473	クラス中、	192	クラス
令和3年度	33.4%	473	クラス中、	158	クラス
令和4年度	26.8%	471	クラス中、	126	クラス

※ 調査対象は、静岡市立中学校全学年の普通学級。(男女共同参画・人権政策課調べ)

(内訳)

学 年	1年	2年	3年	計
平成30年度	32.9%	26.3%	50.9%	36.8%
令和元年度	22.6%	20.3%	32.9%	25.4%
令和2年度	38.1%	38.0%	45.8%	40.6%
令和3年度	30.5%	28.2%	41.7%	33.4%
令和4年度	23.7%	25.8%	30.6%	26.8%

●基本目標3 男性にとっての男女共同参画の推進

① 指標3 男性の「育児休業」「介護休業」取得について賛成する男性の割合

【中間目標値:68%、目標値:80%】

年 度	賛成する男性の割合	(参考)	
		反対	どちらともいえない
平成26年度	58.9%	2.3%	33.0%
平成30年度	62.9%	3.5%	33.0%
令和3年度	79.0%	2.4%	17.6%

平成26年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・市民協働推進課)

平成30年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・多文化共生課)

令和3年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女共同参画課)

② 指標4 週間就業時間が60時間以上の男性の割合

【中間目標値:12%以下、目標値:8%以下】

年	静岡市	(参考)
		国
平成24年度	15.9%	15.8%
平成29年度	14.8%	14.3%
令和4年度	8.2%	8.6%

平成24年:就業構造基本調査

平成29年:就業構造基本調査

令和4年:就業構造基本調査

●基本目標4 政策・方針決定の場への女性の参画拡大と女性の活躍の推進

① 指標5 市の審議会等における女性委員の割合

【中間目標値:36%、目標値:40%】

年 度	割合	(内訳)委員総数と女性委員数		
令和元年度(4月1日時点)	31.4%	1,517	委員中、	477 人
令和2年度(4月1日時点)	30.4%	1,553	委員中、	472 人
令和3年度(4月1日時点)	29.8%	1,576	委員中、	470 人
令和4年度(4月1日時点)	29.5%	1,578	委員中、	466 人
令和5年度(4月1日時点)	30.2%	1,577	委員中、	476 人

(男女共同参画・人権政策課調べ)

② 指標6 管理的職業従事者に占める女性の割合

【中間目標値:21%、目標値:30%】

年	静岡市	(参考)
		国
平成22年	12.9%	13.7%
平成27年	16.0%	16.4%
令和2年	15.5%	15.6%

(国勢調査)

●基本目標5 地域における男女共同参画の推進

① 指標7 自治会・町内会における女性役員の割合

三役(会長・副会長・会計)

【中間目標値:15%、目標値:20%】

年 度	割合	内 訳		
令和3年度(4月1日時点)	15.1%	3,777	人中、	571 人
令和4年度(4月1日時点)	16.4%	3,790	人中、	623 人
令和5年度(4月1日時点)	17.0%	3,766	人中、	642 人

(内訳)会長

年 度	割合	内 訳		
令和3年度(4月1日時点)	4.1%	955	人中、	39 人
令和4年度(4月1日時点)	3.9%	951	人中、	37 人
令和5年度(4月1日時点)	4.3%	954	人中、	41 人

(内訳)副会長

年 度	割合	内 訳		
令和3年度(4月1日時点)	12.8%	1,802	人中、	231 人
令和4年度(4月1日時点)	15.3%	1,852	人中、	283 人
令和5年度(4月1日時点)	16.0%	1,820	人中、	292 人

(内訳)会計

年 度	割合	内 訳		
令和3年度(4月1日時点)	29.5%	1,020	人中、	301 人
令和4年度(4月1日時点)	30.7%	987	人中、	303 人
令和5年度(4月1日時点)	31.1%	992	人中、	309 人

(男女共同参画・人権政策課調べ)

●基本目標6 労働の場における男女共同参画の確立とワーク・ライフ・バランスの推進

① 指標8 「ワーク・ライフ・バランス」という用語の周知度

【中間目標値:62%、目標値:80%】

年 度	言葉と意味の両方を知っている	言葉だけ知っている	合計
平成25年度	21.2%	23.3%	44.5%
平成30年度	40.0%	29.2%	69.2%
令和3年度	43.0%	24.1%	67.1%

平成25年度:女性の労働実態調査(男女共同参画課)

平成30年度:女性の労働実態調査(男女参画・多文化共生課)

令和3年度:女性の労働実態調査(男女共同参画課)

② 指標9 「職場」における男女の平等感(男性の方が優遇と感じる割合)

【中間目標値:44%以下、目標値:30%以下】

年 度	男性が非常に優遇	どちらかといえば男性が優遇	合計
平成26年度	13.1%	42.0%	55.1%
平成30年度	12.1%	37.2%	49.3%
令和3年度	10.2%	38.8%	49.0%

平成26年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・市民協働推進課)

平成30年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・多文化共生課)

令和3年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女共同参画課)

●基本目標7 男女がともに子育てや介護に携わることができる環境の整備

① 指標10 保育所待機児童数(年度当初・年間)

【中間目標値:0人、目標値:0人】

年 度	年度当初
令和2年度	0人
令和3年度	0人
令和4年度	0人
令和5年度	0人

(子ども未来課調べ)

●基本目標8 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

① 指標11 ひとり親家庭の親の非正規就業率

【中間目標値:減少、目標値:減少】

年 度	母子家庭	父子家庭
平成25年度	58.8%	23.8%
平成30年度	52.2%	22.7%

平成25年度:静岡県ひとり親家庭等自立促進計画策定に係るアンケート調査(子ども家庭課)

平成30年度:静岡県ひとり親家庭等自立促進計画策定に係るアンケート調査(子ども家庭課)

●基本目標9 男女間のあらゆる暴力の根絶

① 指標12 DV相談窓口の周知度(市役所・各区役所の相談窓口)

【中間目標値:76%、目標値:100%】

年 度	知っている割合
平成24年度	52.3%
平成27年度	32.7%
平成30年度	57.4%
令和3年度	56.7%

平成24年度:男女間における暴力に関する調査(男女共同参画課)

平成27年度市民意識調査(共生都市)(広報課)

平成30年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・多文化共生課)

令和3年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女共同参画課)

- ② 指標13 夫婦間における、「足でけったり、平手で打たれる」、「なぐるふりをして、おどされる」、
を暴力と認識する市民の割合

【中間目標値:足でける89%・平手で打つ87%・なぐるふりをしておどす79%、目標値:100%】

年 度	どんな場合でも暴力にあたると思う	割合
平成27年度	足でける	78.2%
	平手で打つ	74.0%
	なぐるふりをして、おどす	59.0%
平成30年度	足でける	78.4%
	平手で打つ	79.4%
	なぐるふりをして、おどす	57.4%
令和3年度	足でける	87.2%
	平手で打つ	76.9%
	なぐるふりをして、おどす	65.6%

平成27年度:市民意識調査(共生都市)(広報課)

平成30年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・多文化共生課)

令和3年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女共同参画課)

●基本目標10 生涯を通じた男女の健康支援

- ① 指標14 子宮頸がん検診の受診率(69歳以下)

【中間目標値:45%、目標値:50%】

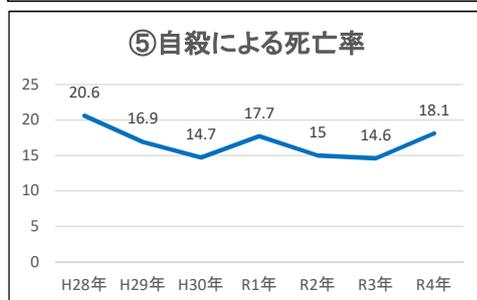
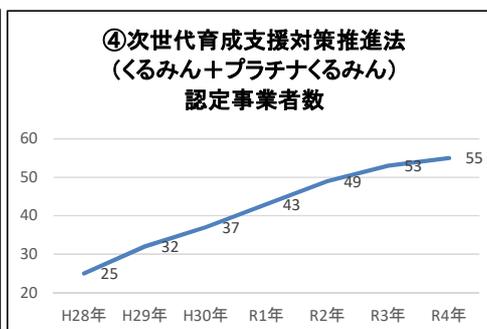
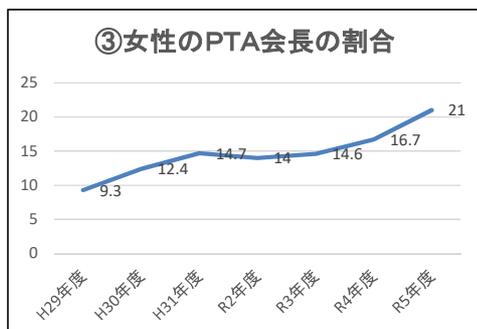
年 度	割合
令和元年度	41.9%
令和2年度	41.5%
令和3年度	52.9%
令和4年度	53.9%

(健康づくり推進課調べ)

第3次男女共同参画行動計画のモニタリング指標

項目		現状値	担当課等
① 社会における女性の活躍状況について、国際機関が各国を順位付けしていることを知っている人の割合		47.3% (R 3年度)	市男女共同参画課調べ
② 30代女性の有業率	30～34歳	81.0% (R 4年度)	就業構造基本調査 (総務省統計)
	35～39歳	82.1% (R 4年度)	
③ 女性のPTA会長の割合		21.0% (R 5年度)	市男女共同参画・人権政策課調べ
④ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けた市内事業所数(実事業者数)		55 (R 4年)	市男女共同参画・人権政策課調べ
⑤ 自殺による死亡率 (人口10万人あたりの自殺死者数)		18.1 (R 4年)	市精神保健福祉課調べ
⑥ 女性の役員がいる自主防災組織の割合		53.5% (R 1年度)	市女性会館調べ
⑦ LGBTなど性的少数者の認知度		45.8% (R 3年度)	市男女共同参画課調べ
⑧ LGBTなど性的少数者に関する事業所の取組率		17.6% (R 3年度)	市男女共同参画課調べ

(モニタリング指標：目標値の設定が困難であるが、定期的に指標を追って推移を見守る必要があるものについて定める指標のこと)



DV防止基本計画の成果指標

項目	現状値				目標値 (R4年度末)
	H24年度	H27年度	H30年度	R3年度	
①DV相談窓口の周知度	52.3%	32.7%	57.4%	56.7%	100%
②夫婦間における「足でけつたり、平手で打たれる」、「なぐるふりをして、おどされる」を暴力として認識する市民の割合	足でける	—	78.2%	78.4%	100%
	平手で打つ	—	74.0%	79.4%	
	なぐるふりをして、おどす	—	59.0%	57.4%	
③DV防止法の認知度	73.6%	—	84.5%	90.0%	100%

※③は法律の成立を知っている人の統計。(市民意識調査)

DV防止基本計画のモニタリング指標

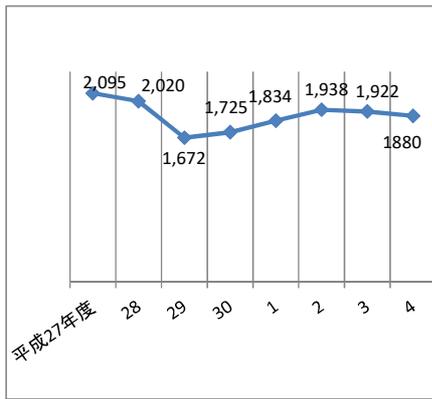
(R2年度、R3年、R3年度分)

項目	現状値	担当課等
① 女性会館相談室 相談件数	1,880件 (R4年度)	市男女共同参画・人権政策課調べ
② 各区女性相談 相談人数	696人 (R4年度)	市福祉総務課調べ
③ 静岡県警で受理したDVに関する相談件数	965件 (R4年)	静岡県警察本部人身安全対策課調べ
④ 静岡県配偶者暴力相談支援センターにおけるDVを原因とする一時保護件数	27件 (R4年度)	静岡県女性相談センター調べ
⑤ 静岡地方裁判所管内における静岡県の保護命令発令件数	43件 (R3年度)	最高裁判所調べ
⑥ 配偶者間の暴力(殺人・暴行・傷害)の検挙件数(静岡県)	510件 (R4年)	静岡県警察本部人身安全対策課調べ

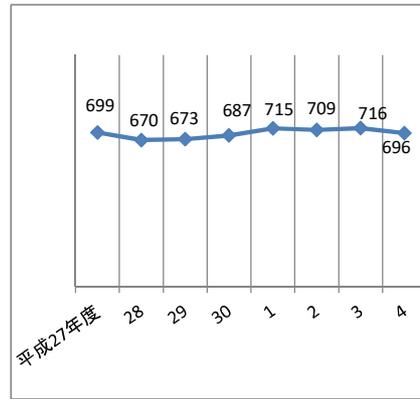
(モニタリング指標：目標値の設定が困難であるが、定期的に指標を追って推移を見守る必要があるものについて定める指標のこと)

モニタリング指標の推移(図表)

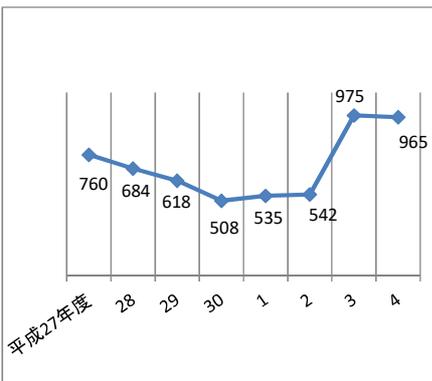
①女性会館相談室 相談件数 (延べ件数)



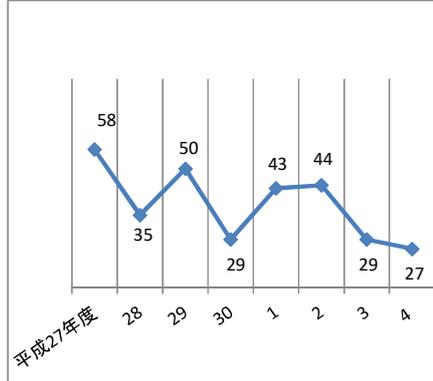
②各区女性相談 相談人数 (実人員)



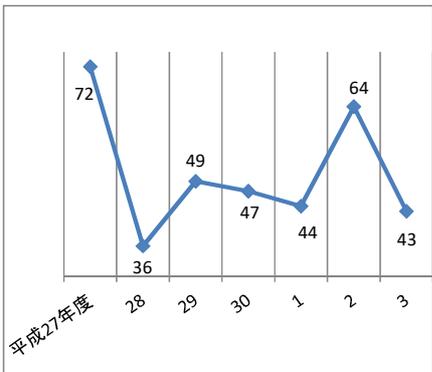
③静岡県警で受理したDVに関する相談件数



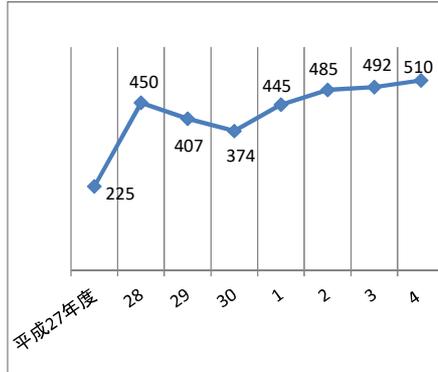
④静岡県配偶者暴力相談支援センターにおけるDVを原因とする一時保護件数



⑤静岡地方裁判所管内における静岡県の保護命令発令件数



⑥配偶者間の暴力(殺人・暴行・傷害)の検挙件数(静岡県)



静岡市女性活躍推進計画の成果指標

項目		数値				
		策定時 (H28)	速報値 (H30)	速報値 (R3)	速報値 (R4)	目標値 (R4)
基本目標1 女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置						
指標1	25～44歳女性の有業率※1	69.4% (H24)	77.3% (H29)		83.4% (R4)	80%
指標2	15～64歳女性で働くことを希望しながら仕事についていない人の割合※2	17.7% (H24)	15.7% (H29)		8.6% (R4)	10%
指標3	管理的職業従事者に占める女性の割合※3	12.9% (H22)	16.0% (H27)	15.5% (R2)		30%
基本目標2 職業生活と家庭生活の両立のための環境整備						
指標4	男性の「育児休業」「介護休業」取得について賛成する男性の割合	58.9% (H26)	62.9% (H30)	79.0% (R3)		80%
指標5	週間就業時間が60時間以上の男性の割合	15.9% (H24)	14.8% (H29)		8.2% (R4)	8%以下
指標6	「ワーク・ライフ・バランス」という用語の認知度	44.5% (H25)	69.2% (H30)	67.1% (R3)		80%

- ※1 就業構造基本調査
25～44歳は子育てしながら就業している主な年齢層
- ※2 就業構造基本調査（無業の求職者と非求職者の合計）
15～64歳は生産年齢人口
- ※3 国勢調査